

令和8年度

図 書 館 要 覧



ひたちなか市立中 央 図 書 館

那珂湊図書館

佐野図書館

ひたちなか市市民憲章

(平成7年11月1日制定)

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくれます
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き とともに支えあう家庭をつくれます
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

ひたちなか市教育の日憲章

(平成10年12月21日制定)

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな生活が営めるよう、毎月第1土曜日を教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、共に伸びる教育をめざします。

- 1 あたたかい家庭をめざして

家庭だんらんの機会を多く持ち、子どもの自主性、個性を育てます。

家族間で一致協力して、子育てにあたります。

- 1 あかるい地域をめざして

子どもは地域の宝、温かく成長を見守ります。

子どものために、よりよい環境をつくれます。

- 1 たのしい学校をめざして

ゆとりある教育をめざし、豊かな心を育みます。

未来にむかって、創意に満ちた学校経営に努めます。

目 次

1	ひたちなか市の生い立ちと概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	ひたちなか市立図書館のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	令和8年度ひたちなか市立図書館運営方針・・・・・・・・	7
4	図書館利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（1）中央図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（2）那珂湊図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	（3）佐野図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
6	令和8年度図書館当初予算及び令和7年度決算の概要・・	17
7	令和8年度収集逐次刊行物・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	（1）購入雑誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	（2）購入新聞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
8	図書館所蔵資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	（1）図書増減内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	（2）図書資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	ア）一般書（冊数・分類別構成比）・・・・・・・・	20
	イ）児童書（冊数・分類別構成比）・・・・・・・・	21
	ウ）一般・児童書別蔵書割合・・・・・・・・	21
	（3）雑誌所蔵冊数・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	（4）視聴覚資料・機材等・・・・・・・・・・・・・・・・	22
9	利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	（1）年度別利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	（2）年齢別利用状況（貸出者数）・・・・・・・・	24
	（3）年齢別利用状況（貸出点数）・・・・・・・・	25
	（4）中央図書館の利用状況・・・・・・・・	26
	ア）月別利用状況（図書利用関係）・・・・・・・・	26
	イ）月別利用状況（視聴覚利用・行事・その他）	27
	ウ）配本状況・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	（5）那珂湊図書館の利用状況・・・・・・・・	29
	ア）月別利用状況（図書利用・視聴覚利用・行事・	29
	その他）・・・・・・・・・・・・・・・・	
	（6）佐野図書館の利用状況・・・・・・・・	30
	ア）月別利用状況（図書利用・視聴覚利用・行事・	30
	その他）・・・・・・・・・・・・・・・・	
	（7）「学校支援図書パック」の利用状況	31
	（8）「おはなしおとどけ便」の利用状況	32

1 0	開催行事	3 3
(1)	中央図書館	3 3
(2)	那珂湊図書館	3 6
(3)	佐野図書館	3 8
(4)	3館共催事業	4 0
(5)	特集コーナー	4 1
1 1	利用の実績	4 2
1 2	参考資料	4 4
(1)	ひたちなか市立図書館設置及び管理条例	4 4
(2)	ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則	4 6
(3)	ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例	6 0
(4)	ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則	6 1
(5)	ひたちなか市立図書館資料収集方針	6 3
(6)	ひたちなか市立図書館資料除籍基準	6 5
(7)	ひたちなか市立図書館寄贈資料受領基準	6 6
(8)	ひたちなか市立図書館資料弁償取扱内規	6 8
(9)	ひたちなか市立図書館協議会委員名簿	7 1
(10)	ひたちなか読書グループ連絡協議会	7 2
(11)	ひたちなか読みきかせ連絡会	7 2
(12)	図書館の組織と職員数	7 3

1 ひたちなか市の生い立ちと概要

本市は、東京から約 110 k m の距離にあり、中心は東経 140° 32' , 北緯 36° 23' で茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約 13 k m, 南北約 11 k m で 101.02 k m² の面積を有している。

西は常磐自動車道の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海が広がる太平洋に面し、約 13 k m の海岸線が続いている。

市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔 7m 前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約 30m 前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられる。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっている。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。

中世は、下向してきた平氏や源氏の武士が豪族として支配権を争った戦乱の世であり、市域にある城や館跡のうち、勝倉城跡、中根城跡、多良崎城跡などは当時の名残りである。また、武田氏館跡は、戦国時代の武将武田信玄を輩出した甲斐武田氏の始祖武田義清、清光父子の居館のあったところであるといわれている。

江戸時代には、水戸藩の支配のもと、東北地方の物産を江戸まで輸送する海上交通の主要な中継港として、藩内で最も繁栄した地と言われ、藩の財政を支える町として重要な役割を果たした。また、軍事上における海防の面でも重要視され、大砲を鑄造するための鉄の溶解炉である反射炉が安政 4 年（1857 年）に建造された。

昭和に入ると、中野村、勝田村及び川田村の 3 村が昭和 15 年に合併し勝田町に、さらに、昭和 29 年 3 月には勝田町が前渡村の一部を、同年 11 月に佐野村を編入合併し勝田市に、また、那珂湊町が同年 3 月に前渡村大字前浜と平磯町を編入合併し那珂湊市として市制を施行した。生活や経済活動において深いつながりを持ちながら、勝田市は工業都市として、那珂湊市は水産都市として、それぞれの特性を生かしたまちづくりが進められた。現在のひたちなか地区は戦後米軍の水戸対地射爆撃場となっていたが、県民あげての返還運動が起こり昭和 48 年には日本政府への全面返還となった。昭和 56 年には「水戸対地射爆撃場返還国有地の処理大綱」が決定され、これを受けて昭和 59 年には、国営ひたち海浜公園が起工し、ひたちなか地区の開発事業が着手された。

平成 6 年 11 月には、ひたちなか地区開発を踏まえた一体的なまちづくりを推進するため、勝田市、那珂湊市の 2 市が合併し「ひたちなか市」が誕生した。

現在、北関東の国際物流拠点として、重要港湾「茨城港常陸那珂港区」の整備が着実に進展し、常陸那珂工業団地や港湾エリアへの企業立地が進み、産業の集積も図られてきている。また、国営ひたち海浜公園は、毎年多くの人を訪れる県内屈指の観光施設となっている。

この他ひたちなか地区では、ひたちなか市総合運動公園、自動車安全運転センターやひたちなかテクノセンター、大規模商業施設などが立地している。

また、令和 8 年 3 月に策定された「第 4 次総合計画」では、これまでの取り組みである「市民との協働のまちづくり」をさらに発展させた「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」を将来都市像として定めている。

令和 8 年 3 月 31 日現在、人口 153,059 人（男 77,274 人、女 75,785 人）、世帯数 72,864 世帯となっている。

2 ひたちなか市立図書館のあゆみ

年 月 日	事 項
昭和18年	那珂湊市立図書館の前身「報恩会図書館」（私立図書館）が宮崎慶一郎氏により創設
昭和42年 4月 1日	宮崎慶一郎氏（那珂湊市名誉市民）が経営する「報恩会図書館」の蔵書・土地・建物が市に寄贈され、那珂湊市立図書館が開館 (県内公立図書館6番目)
昭和48年 10月 12日	勝田市立図書館竣工
昭和49年 5月 19日	勝田市立図書館開館（県内公立図書館9番目）
昭和50年 4月 1日	勝田市立図書館協議会設置
5月 22日	（勝 田）海原文庫設置
8月 1日	（勝 田）16ミリ映写機操作技術認定講習会実施
昭和52年 4月 1日	（勝 田）公民館配本所の設置〈津田・前渡公民館〉 （勝 田）図書館資料複写サービス開始
昭和53年 3月 1日	那珂湊市立図書館新館の竣工式を挙る
4月 21日	那珂湊市立図書館協議会設置
5月 8日	那珂湊市立図書館新館開館（旧図書館は分館として存続）
昭和54年 3月 1日	（那珂湊）図書館だより第1号発行 （那珂湊）お話と紙芝居の集い開始
7月 10日	（那珂湊）児童館に図書の団体貸出開始
9月 22日	（那珂湊）子供向け映画会開始
10月 2日	（那珂湊）児童感想画展開始
昭和55年 4月 5日	（那珂湊）分館専任職員1名配置，磯崎・阿字ヶ浦地区移動図書館開始
5月 1日	（勝 田）読書グループ連絡協議会発足
7月 4日	（那珂湊）図書のリクエストサービス開始
昭和56年 5月 24日	（那珂湊）平磯町青年の家文庫開設
6月 1日	（勝 田）読み聞かせ会実施（月2回）
7月 10日	（那珂湊）柳が丘地区移動図書館開始
昭和57年 11月 5日	（那珂湊）磯崎地区移動図書館開始
11月 19日	（勝 田）第1回公開読書会の実施
昭和58年 2月 23日	（勝 田）身体障害者等に対する宅配開始
3月 1日	（那珂湊）分館が那珂湊市社会福祉会館2階に「分室」として移転
昭和59年 8月 25日	（勝 田）こども映画会・ビデオ上映会開催
9月 5日	（勝 田）読み聞かせ会毎週1回実施
10月 1日	（那珂湊）読書感想文コンクール開始
10月 27日	（勝 田）創立10周年記念事業実施 沼田曜一公演「民話を語る」，図書館まつり，図書交換会実施

年 月 日	事 項
昭和60年 5月 1日	(勝 田) としょかんだより第1号発行
10月 30日	(勝 田) 閲覧室, 視聴覚室増築
昭和61年 7月 1日	(勝 田) コンピューター業務開始
昭和63年 4月 1日	(勝 田) 津田分室開設
平成元年 2月 8日	(那珂湊) 新館開館10周年記念講演会開催 講師 佐藤 愛子氏「なぜ書くか」
平成2年 4月 1日	(勝 田) 児童室(おはなしの部屋) 増築
平成3年 10月 15日	(勝 田) 津田分室オンライン貸出開始
平成4年 10月 29日	(那珂湊) 第1回小泉周二詩を語る会開催
平成6年 5月 14日	(勝 田) 創立20周年記念行事開催 一日子供図書館長, 読書感想文コンクール
11月 1日	勝田市・那珂湊市合併「ひたちなか市」となる 各館の名称変更 <ひたちなか市立勝田図書館> <ひたちなか市立那珂湊図書館>
平成7年	(佐 野) 市内北部地区の生涯学習の拠点となるよう建設計画策定
平成9年	(佐 野) 建設用地確保・土地測量・基本設計・実施設計
平成10年 4月 1日	(勝 田) ひたちなか市立中央図書館に名称変更
平成11年 5月 1日	インターネットに図書館のホームページ開設
5月 31日	(佐 野) ひたちなか市立佐野図書館竣工
10月 2日	市内3番目の図書館として佐野図書館開館(県内公立図書館44番目) 中央・那珂湊・佐野図書館3館オンラインシステム稼動開始
平成13年 4月 10日	(那珂湊) 視聴覚室, 学習室等増築開館
9月 1日	水戸広域市町村圏(当初15市町村→現在9市町村)広域利用開始
平成15年 4月 1日	インターネットによる蔵書検索開始
平成16年 9月 30日	(那珂湊) 海門分室閉鎖
平成18年 4月 1日	開館時間の延長及び一部祝日開館の試行
11月 1日	「あかちゃんえほん」発行
平成20年 8月 1日	「こどものための戦争と平和の本」発行
11月 1日	開館時間の延長及び一部祝日開館の実施
平成21年 4月 1日	月曜日祝日(ハッピーマンデー)開館の試行
平成23年 3月 11日	東日本大震災発生(震度6弱) 被害を受け翌日から3館とも臨時休館 (3月29日那珂湊・佐野図書館再開, 6月14日中央図書館再開)
4月 1日	月曜日祝日(ハッピーマンデー)開館の実施
12月 1日	「あかちゃんえほん」改訂版発行
12月	子ども読書活動推進計画策定
12月 23日	Webからの予約サービス開始
平成24年 1月 5日	館外貸出冊数変更(図書・雑誌5冊以内 → 10冊以内)

年 月 日	事 項
平成24年 7月 13日	ひたちなか市子ども読書活動推進会議設置
11月 6日	(佐 野) 0歳～2歳児対象のおはなし会開始 (おひぎできくおはなしかい)
平成25年 4月 19日	(那珂湊) 0歳～2歳児対象のおはなし会開始 (だっこでおはなし会)
4月 29日	(那珂湊) 「ぬいぐるみおとまり会」 県内初開催
7月 12日	(中 央) 0歳～2歳児対象のおはなし会開始 (おひぎでだっこのおはなし会)
7月 17日	インターネット閲覧サービス開始
7月 26日	第一法規オンラインデータベース閲覧サービス開始
11月 13日	「こどものほん～KID'S BOOK LIST」 発行
平成26年 4月 1日	「子ども利用案内」 配布
4月 24日	図書館協議会諮問「ひたちなか市立図書館の今後のあり方」について
5月27, 28日	図書館協議会先進事例図書館視察 (佐賀県武雄市, 伊万里市)
7月 1日	茨城新聞データベース閲覧サービス開始
10月 1日	「学校支援図書パック」 サービス試行 (～12月28日)
11月 30日	(中 央) 開館40周年記念講演会開催 講師 山本 一力氏「生き方雑記帖」
12月 28日	年末年始の休館日のうち, 12月28日, 1月4日の開館の試行
平成27年 2月 11日	(那珂湊) よみきかせ列車「3710としゃかん号」 開催 協力: ひたちなか海浜鉄道
2月 13日	図書館協議会答申「ひたちなか市図書館の今後のあり方」について
平成27年 4月 1日	「学校支援図書パック」 サービス開始
11月 18日	図書館協議会先進事例図書館視察 (千葉県八千代市)
平成28年 5月 13日	(佐 野) 国立国会図書館視覚障害者等用データの収集及び送信サービスの承認館に加わる (県内公共図書館初)
	(中 央・佐 野) 学術文献録音テープ等の貸出承認館に加わる
10月 1日	(中 央) 「日経テレコン21」 サービス開始
	(佐 野) 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」 サービス開始
10月 21日	図書館協議会先進事例図書館視察 (福島県白河市)
12月 16日	レファレンス協同データベース参加 (全国728館目, 県内14番目歴史館等含)
平成29年 1月 10日	(中 央) 公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス開始
3月 9日	図書館情報システム更新 在架予約サービス開始 Webホームページ刷新 (中 央) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス (閲覧のみ) の承認館に加わる
平成29年 6月	第2次子ども読書活動推進計画策定
11月 1日	「あかちゃんえほん」 改訂版発行
11月 1日	(中 央) 自動ドアの設置 (児童開架室及び一般開架室入口)
平成30年 3月	中央図書館整備調査報告書の発行

年 月 日	事 項
平成30年 5月 15日	(那珂湊・佐 野) 公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス開始
10月 13日	(那珂湊) 開館40周年記念講演会開催 講師 小田部 卓氏「地方創生と地方紙の役割」
10月 29日	(佐 野) 駐車場整備
11月 15日	(佐 野) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス (閲覧のみ) の承認館に加わる
11月 15日	図書館協議会先進事例図書館視察 (茨城県土浦市)
12月 11日	(中 央) 官報情報検索サービス開始
平成31年 3月	新中央図書館整備基本計画策定
3月 2日	(那珂湊) 開館40周年記念コンサート開催 Fantasy アニメーション&ファミリーコンサート
3月 5日	(中 央) ホール階段手摺取付
令和元年 7月 26日	(佐 野) 開館20周年記念事業開催 講師 石崎 なおこ氏 絵本「ようかい川柳」ワークショップ
9月 29日	(佐 野) 開館20周年記念講演会開催 講師 上野 誠氏「新元号『令和』と万葉集ーうめ, 契沖, 庭ー」
10月 1日	「おはなしおとどけ便」サービス開始
11月 3日	(佐 野) 開館20周年記念事業開催 講師 香月 美夜氏 ティーンズ向けワークショップ「小説を書こう!」
令和2年 2月 28日	「こどものほん 〜KID'S BOOK LIST」改訂版発行
令和2年 4月 25日	(中 央・佐 野) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (～5月18日)
5月 22日	(那珂湊) 閲覧室・ラウンジ等増築(エレベータ・授乳室設置)開館
令和3年 1月 20日	(佐 野) トイレ改装(床の乾式化・オストメイト設置)完了
令和3年 10月 30日	(中 央) これからの図書館について考えるワークショップ開催 講師 池田 幸也氏「図書館をもっと素敵に～一緒に考えてみませんか～」
12月 17日	(那珂湊) 空調機更新工事完了
12月 18日	(佐 野) 空調機更新工事完了
令和4年 2月	第3次子ども読書活動推進計画策定
2月 14日	(中 央) オンラインによる茨城工業高等専門学校インターンシップ開催 テーマ「若者にとって魅力的な図書館をつくるには」 (～2月18日)
令和4年 7月 12日	図書館情報システム更新 Webからの予約サービス等を利用カード所持者全てに拡大 Webホームページ一部更新
令和5年 4月 1日	デジタル利用カード サービス開始
令和5年 5月	図書館公式X (旧Twitter) 運用開始
令和5年 8月 8日	新中央図書館の整備地を東石川第4公園内の石川町プール跡地に決定

年 月 日	事 項
令和5年 12月 16日	(中 央)令和5年度第1回新中央図書館 市民ワークショップ開催 講師 小泉 公乃氏 テーマ「ひたちなか市のどこ・なにが好き？」「きれいな公園のある図書館で一日何をして過ごそう？」
令和6年 2月	「うちどくBOOKリスト」発行
令和6年 2月 10日	(中 央)令和5年度第2回新中央図書館 市民ワークショップ開催 講師 小泉 公乃氏 テーマ「新しい図書館の間取りを考えよう」
令和6年 10月 3日	図書館協議会先進事例図書館視察（栃木県那須塩原市）
10月26, 29日	(中 央)図書館ミニフォーラム開催 テーマ「～新中央図書館の整備に向けて～」
11月 24日	(中 央)令和6年度第1回新中央図書館 市民ワークショップ開催 テーマ「みんなが集まる図書館をプロデュース」
11月 30日	(中 央)開館50周年記念講演会開催 講師 京極 夏彦氏「書物のキキメ」
12月 8日	(中 央)令和6年度第2回新中央図書館 市民ワークショップ開催 講師 叶多 泰彦氏 テーマ「本を好きになる図書館をプロデュース」
12月 22日	(中 央)令和6年度第3回新中央図書館 市民ワークショップ開催 テーマ「まちを好きになる図書館をプロデュース」
令和7年 1月	「あかちゃんえほん」改訂版発行
7月 6日	(中 央)令和7年度第1回新中央図書館 市民ワークショップ開催 テーマ「基本設計案を見てみよう！」
9月	新中央図書館基本設計完了
令和8年 1月 30日	(那珂湊)空調機更新工事完了
2月	「こどものほん ～KID'S BOOK LIST」改訂版発行
2月 26日	(佐 野)LED照明更新工事完了
2月 27日	(那珂湊)LED照明更新工事完了
	(佐 野)外壁及び屋根改修工事完了
3月	新中央図書館実施設計完了

3 令和8年度 ひたちなか市立図書館運営方針

図書館は、図書、記録などの資料を収集、保存、提供をととして市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とされていますが、近年の少子高齢化や人口減少、情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観も変化する中で、公立図書館においても、多様化する市民ニーズに対応した運営が求められています。

このような状況を踏まえ、平成26年度にひたちなか市立図書館協議会において、将来を見据えた市立図書館の今後のあり方について検討し、目指す方向性や図書館サービスの充実、施設・設備などについて答申が出されました。本市立図書館は、図書館協議会の答申の内容を踏まえて毎年度における運営方針を定め、市民に親しまれ市民の生活に役立つ図書館を目指します。

【運営方針】

市民の学びの要求に応えるとともに文化の発展に寄与することを使命とし、生涯学習の拠点として教養と生活文化の向上に資するため、資料及び設備の整備充実を図り、市民が利用しやすい魅力ある図書館づくりを目指します。

【施策】

1. 市民の読書要求に応えるための資料の充実

- ① 蔵書の新鮮度を高めるため、市民のニーズを踏まえて継続した資料の更新を図ります。
- ② 資料的価値に留意し、地域の特性を考慮した魅力ある蔵書構成を目指します。
- ③ 仕事・健康・趣味など個人の課題にも対応できる資料の充実を図ります。
- ④ 郷土の歴史、産業、文化など社会教育的に価値のある資料の収集保存を図ります。

2. 多様な市民ニーズに応えるサービスの充実

- ① 貸出サービスの充実と迅速化を図るため、3館1分室の連携や相互貸借を推進します。
- ② 図書館情報システムや図書館ホームページについて、貸出サービスや予約、検索などの機能の周知に努めます。
- ③ 図書館関係団体のほか地域や学校、教育、福祉などの関係団体等との連携を図り、講演会・各種講座・教室などを実施し、子どもから高齢者までの利用拡大を図ります。
- ④ 読書相談やレファレンスサービスの充実を図るため、職員の実務研修を実施します。
- ⑤ 今日の情報化社会に対応するため、ICT環境の整備に努めます。

- ⑥ 図書館への来館が困難な身体障がい者の方に、自宅配本のサービスを周知します。また、高齢者や障がい者が利用しやすい図書館について検討します。
- ⑦ 利便性の向上と利用者の拡大を図るため、コミュニティセンターや公共施設に設置している図書室等をサービスポイントとして活用していただけるよう努めます。
- ⑧ 図書館が地域に貢献するため、公共施設や民間機関などとの連携について検討します。

3. 子ども読書活動の推進

- ① 家読（うちどく）や読み聞かせなどの子どもが本に親しむ事業を実施するとともに、保護者に対しても家庭における読書活動の意義等の周知を図ります。
- ② 幼稚園・保育所（園）・学校との連携を強化し、本に触れ合う機会や資料の提供、学習支援事業を実施します。
- ③ 子どもの読書を推進するボランティア団体の円滑な活動を支援します。
- ④ 市内コミュニティセンター等の図書室といった図書館サービス拠点の充実を図ることで、より身近な場所での読書機会を提供します。
- ⑤ 子どもの成長段階に応じたブックリストや利用案内を配布し、新規利用者の拡大を図ります。
- ⑥ ひたちなか市第3次子ども読書活動推進計画に基づき施策を実施するとともに、計画の進行管理を行います。

4. 広報活動の充実

- ① 図書館事業について市民の理解を深めるため、図書館だよりやホームページ、市報、SNSなど多様な媒体を使い、幅広い世代へ向けた情報発信に努めます。

5. 運営状況の目標設定と評価

- ① サービスの向上につなげるため、登録者数、貸出者数、貸出冊数、リクエスト件数、レファレンス件数などの数値目標を設定し、図書館運営の目標を定め、達成状況について点検・評価を行います。

6. 施設・設備の維持管理

- ① 施設・設備等について適切な維持管理に努めます。
- ② 図書館協議会の答申の内容を踏まえて、図書館の施設や設備、機能の充実に努めます。

4 図書館利用案内

市内に住んでいる方、市内に通勤・通学している方、また、広域利用対象の8市町村（水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）内に住んでいる方であればどなたでも利用できます。

一般図書、児童図書、郷土資料、参考図書、団体図書、紙芝居、新聞、雑誌、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、16ミリフィルム・映写機、プロジェクター、暗幕などをそろえています。

利用は、複写サービス・利用カード再発行を除き原則として無料です。

また、おはなし会・映画会・講座等の定例行事や講演会、研修会等を行っております。

（１）閲覧室等の利用

図書館資料は、所定の場所で自由に閲覧できます。

（２）利用登録

各館のカウンターで申込み、図書利用カードを受け取ってください。

登録の際には、本人であることを確認できる書類等（運転免許証・学生証・個人番号カード等）を提示してください。

利用カードは中央・那珂湊・佐野図書館、津田分室共通で使えます。カードの有効期限は3年間です。本人であることを確認できる書類等を提示して更新することができます。

※利用カードはモバイル端末でも表示できます。

（３）資料の貸出・期間

図書利用カードの提示により、下記の資料を貸し出します。

① 図書・雑誌 1人10点以内 15日以内

② 紙芝居 1人 5点以内 15日以内

視聴覚資料 1人 5点以内（DVDは2点以内） 8日以内

ただし、郷土資料・参考図書・雑誌の最新号など貸出できない資料があります。

※広域利用の方は、図書・紙芝居のみの貸出となります。

（４）資料の返却

借りた資料は、開館時間にカウンターに返して下さい。

閉館している場合は、ブックポストに入れて下さい。

ただし、視聴覚資料は破損の恐れがあるのでブックポストに入れないで下さい。

（５）参考業務（レファレンスサービス）

調査研究に必要な資料や情報の提供に応じます。

知りたいこと等がありましたら、係員に相談して下さい。

（６）リクエストサービス

貸出中や他館の資料は、1人5冊まで予約することができます。

所蔵していない資料は、市外の図書館との相互貸借や購入などにより、できる限り希望に添えるようにいたします。

（７）蔵書検索

館内利用者端末（OPAC）のほか、図書館ホームページでも調べることができます。

ホームページアドレス <https://www.lib.hitachinaka.ibaraki.jp/>

(8) インターネット等によるサービス

図書館ホームページや館内利用者端末（OPAC）から予約をしたり、ご自身が現在借りている資料や予約の状況を確認したりできます。また、返却期限内であれば、延長したい資料に次の予約がない場合に限り、1回だけ返却期限をその日から2週間延長することができます。

(9) インターネット・オンラインデータベース閲覧サービス

インターネットやオンラインデータベースの閲覧ができます。カウンターで利用カードを提示してお申込みください。1人1回30分までです。

(10) Wi-Fiサービス（公衆無線LANサービス）

学習・調査・研究のために、下記の場所でWi-Fiサービスをご利用できます。

利用場所		
中央図書館	2階	閲覧室
那珂湊図書館	2階	学習室
佐野図書館	1階	参考図書室

(11) 複写サービス

図書館の資料に限り、著作権の範囲内で有料での複写サービスを行っています。

（白黒：1面につき10円，カラー：1面につき50円）

(12) 視聴覚機材・教材の貸出

市内の団体に限り、16ミリフィルム※、映写機※、プロジェクター等を貸し出します。

貸出期間は、8日以内です。

※中央図書館のみ取扱い

(13) 視聴覚機材・教材の返却

借りた視聴覚教材等は、利用報告書を添えてカウンターに返して下さい。

(14) 新聞及び雑誌

新聞及び雑誌コーナーで、自由に閲覧できます。

(15) 団体貸出、自宅配本

団体登録（5人以上でグループ）をすると、団体図書を貸し出します。貸出冊数は50点以内、期間は2か月以内です。

また、市内居住の身体障害者手帳1～3級をお持ちの方は、申込みにより1回10点以内、期間は30日以内で、自宅配本が利用できます。

(16) 開館時間

区 分	平日（火曜日～金曜日）	土・日曜日，祝日
中央図書館 那珂湊図書館 佐野図書館	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時
津田分室	午前10時～午後5時	午前10時～午後4時 ※祝日は休館

(17) 休館日

- ① 定期休館日 毎週月曜日（祝日と重なるときは、火曜日）
- ② 図書整理日 毎月第4木曜日（祝日と重なるときは、金曜日）
- ③ 5月の国民の祝日
- ④ 年末年始 12月29日～翌年1月3日
- ⑤ 特別整理期間 年1回（10日以内）

※津田分室は、上記の休館日及び国民の祝日

※館長が必要と認めた場合は、上記を変更し、または臨時に休館する場合があります。

5 施設の概要

(1) 中央図書館

位 置	ひたちなか市元町5番3号(〒312-0044)		
	電話(029)273-2247 FAX(029)274-5071		
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建		
敷地面積	2,293.19㎡		
		昭和60年度増築分	平成2年度増築分
建築面積	1,116.22㎡	(51.06㎡	175.71㎡)
延床面積	1,868.14㎡	(436.87㎡	241.60㎡)
1階	1,075.24㎡	(51.06㎡	167.23㎡)
2階	792.90㎡	(385.81㎡	74.37㎡)
総工費	265,317千円	(増築84,800千円	増築79,516千円)
竣 工	昭和48年10月12日	(S60.10.30	H3.3.30)
開 館	昭和49年5月19日		

[津田分室]

位 置	ひたちなか市大字津田2732番地(〒312-0032)		
	津田コミュニティセンター内		
	電話(029)275-1345		
構 造	鉄骨造 平屋建		
床面積	32.40㎡		
開 室	昭和63年4月1日		

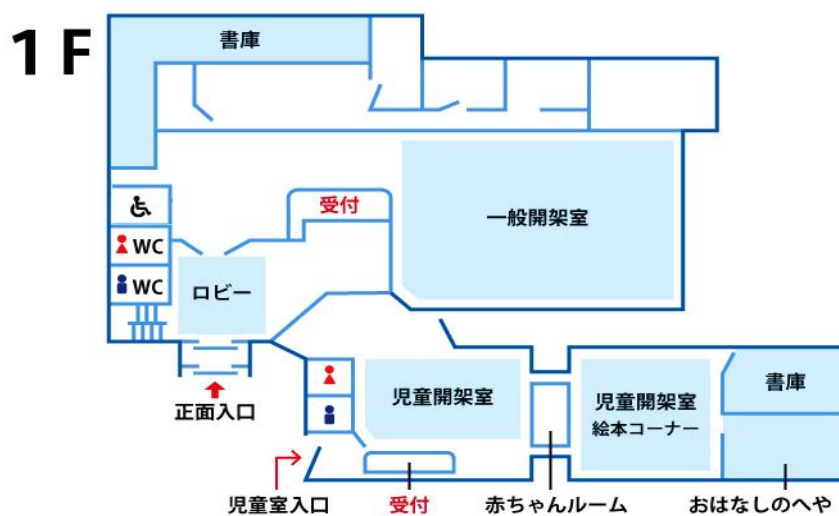
ア) 主要室名

1	階	2	階
一般開架室	417.68㎡	事務室	35.80㎡
児童開架室	123.20㎡	事務室	27.75㎡
児童開架室(絵本コーナー)	82.50㎡	電算室	12.95㎡
お話の部屋	29.64㎡	閲覧室(参考図書・郷土資料)	
ロビー	69.48㎡		190.25㎡
書庫(団体用を含む)	116.88㎡	児童参考図書室	74.37㎡
整理事務室	26.22㎡	視聴覚室	106.00㎡
和室	16.92㎡	集会室1	55.00㎡
トイレ(身障者用を含む)	36.77㎡	書庫	53.02㎡
倉庫	10.08㎡	湯沸室	3.20㎡
機械室	37.05㎡	ロビー	125.40㎡
リフト	4.94㎡	トイレ	21.87㎡
車庫	30.78㎡	リフト	4.94㎡
その他	73.10㎡	機械室	6.70㎡
		その他	75.65㎡

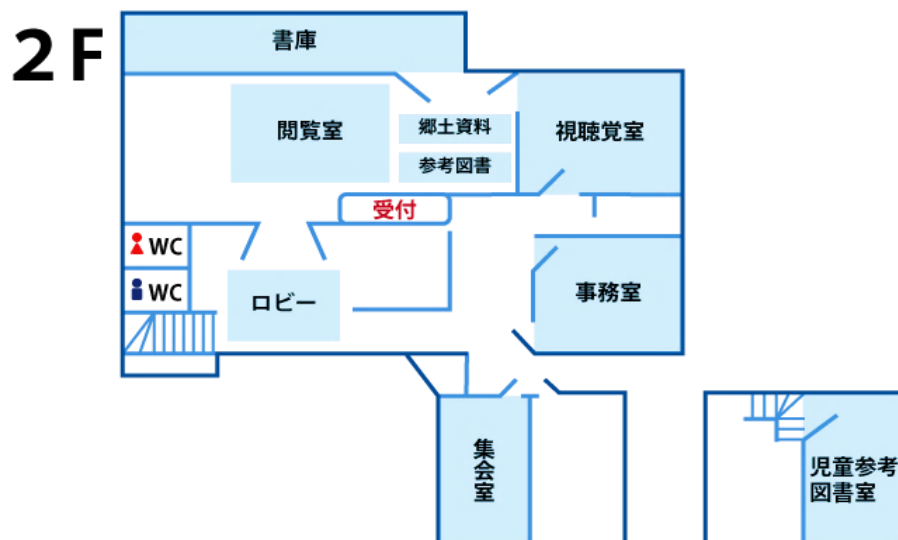
イ) 施設の配置

◎中央図書館

[1 階平面図]

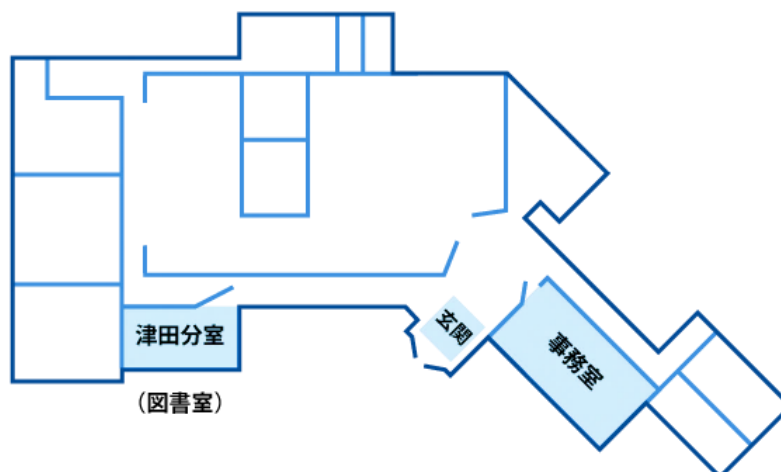


[2 階平面図]



◎津田分室

津田コミュニティーセンター



(2) 那珂湊図書館

位 置 ひたちなか市鍛冶屋窪 3 5 6 6 番地 (〒 3 1 1 - 1 2 9 3)
電話 (0 2 9) 2 6 3 - 5 4 9 9 FAX (0 2 9) 2 6 3 - 2 5 9 2

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建

敷地面積 1, 8 6 3. 4 9 m²

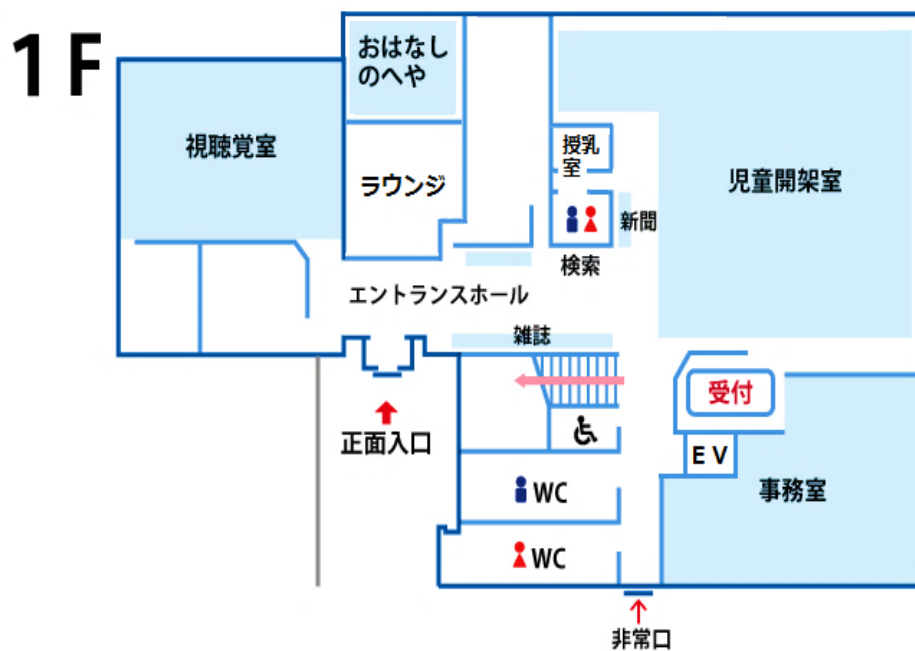
		平成 1 2 年度増築分	令和元年度増築分
建築面積	4 9 9. 8 5 m ²	(1 2 2. 0 3 m ²	4 4. 1 9 m ²)
延床面積	9 8 4. 7 5 m ²	(2 3 1. 2 6 m ²	9 4. 0 1 m ²)
1 階	4 9 6. 8 6 m ²	(1 1 7. 3 6 m ²	4 9. 8 2 m ²)
2 階	4 8 7. 8 9 m ²	(1 1 3. 9 0 m ²	4 4. 1 9 m ²)
総 工 費	2 9 7, 6 3 8 千円	(増築 8 3, 6 8 5 千円	増築 1 2 4, 5 5 3 千円)
			工事監理業務を含む
竣 工	昭和 5 3 年 2 月 2 8 日	(H 1 3. 3. 1 5	R 2. 5. 1 5)
開 館	昭和 5 3 年 5 月 8 日		

ア) 主要室名

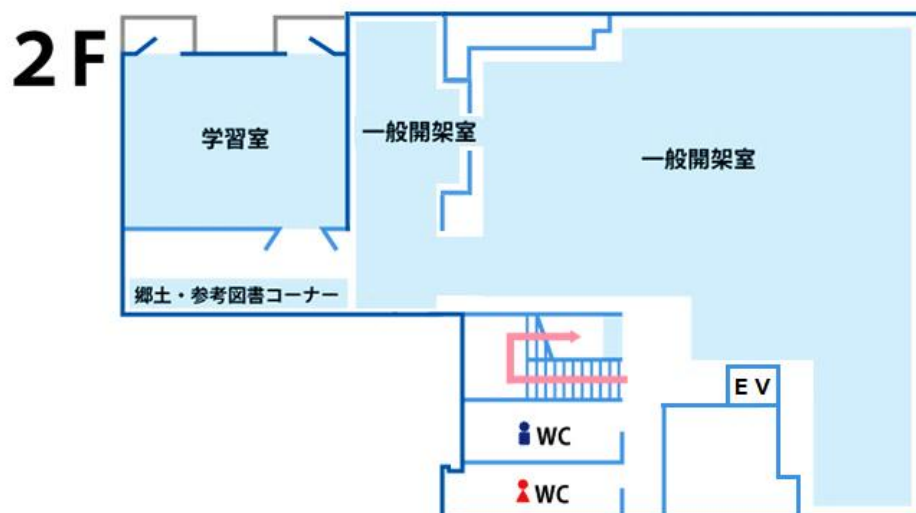
1 階	2 階
児童開架室・雑誌コーナー 1 9 6. 4 9 m ²	一般開架室 3 2 9. 3 9 m ²
おはなしのへや 1 3. 9 3 m ²	読書コーナー 2 5. 9 5 m ²
視聴覚室 5 5. 3 4 m ²	郷土・参考図書コーナー 3 5. 1 8 m ²
ラウンジ 3 5. 8 9 m ²	学習室 5 2. 7 7 m ²
授乳室 3. 8 5 m ²	書庫・整理室 1 8. 5 7 m ²
事務室 1 9. 6 2 m ²	トイレ 2 1. 4 2 m ²
整理室 1 8. 6 6 m ²	その他 4. 6 1 m ²
書庫 4 0. 4 6 m ²	
倉庫 1 2. 6 0 m ²	
機械室・ボイラー室 2 5. 0 8 m ²	
トイレ (多目的トイレを含む) 2 8. 1 8 m ²	
風除室・エントランスホール 2 4. 0 8 m ²	
E V 4. 6 1 m ²	
その他 1 8. 0 7 m ²	

イ) 施設の配置

[1 階平面図]



[2 階平面図]



(3) 佐野図書館

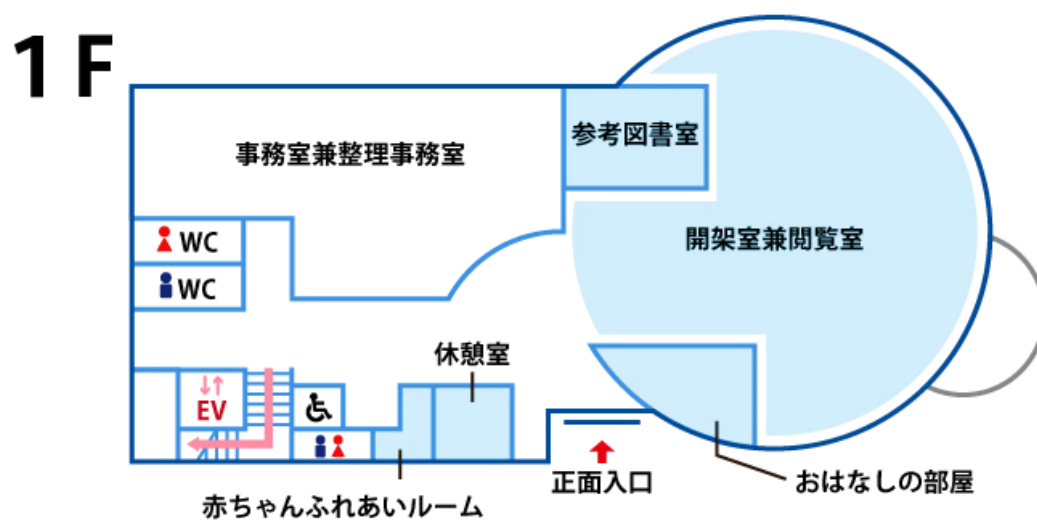
位 置	ひたちなか市大字高場 1 3 6 2 番地の 1 (〒 3 1 2 - 0 0 6 2)		
	電話 (0 2 9) 2 7 0 - 3 8 1 1 FAX (0 2 9) 2 0 2 - 0 7 6 0		
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建		
敷地面積	6, 0 0 4. 0 6 m ²		
建築面積	1, 2 1 4. 7 9 m ²		
延床面積	1, 4 8 8. 3 4 m ²		
地 階	6 2. 5 6 m ²		
1 階	1, 1 8 7. 4 5 m ²		
2 階	2 3 8. 3 3 m ²		
総 工 費	6 2 6, 5 7 7 千円 (工事監理業務, 外構工事費を含む)		
竣 工	平成 1 1 年 5 月 3 1 日 (建物工事 同年 3 月 1 5 日竣工)		
開 館	平成 1 1 年 1 0 月 2 日		

ア) 主要室名

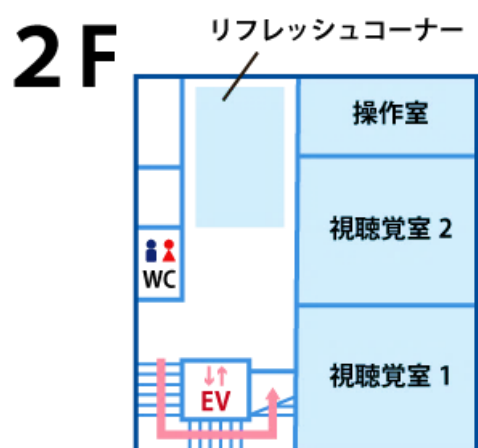
1	階	2	階
開架室兼閲覧室	6 1 4. 5 m ²	視聴覚室 1	5 3. 0 m ²
参考図書室	5 6. 3 m ²	視聴覚室 2	5 0. 3 m ²
おはなしの部屋	4 0. 7 m ²	操作室	1 9. 2 m ²
事務室兼整理事務室	7 5. 2 m ²	倉庫	9. 8 m ²
休憩室	2 2. 9 m ²	湯沸室	4. 3 m ²
あかちゃんふれあいルーム	9. 1 m ²	トイレ	7. 8 m ²
風除室	1 9. 9 m ²	リフレッシュコーナー	5 1. 4 m ²
身障者用トイレ	7. 1 m ²	その他	4 2. 5 m ²
男子トイレ	2 0. 4 m ²		
女子トイレ	1 8. 5 m ²		
車庫	3 9. 8 m ²		
男子更衣室	6. 9 m ²		
女子更衣室	7. 5 m ²		
閉架書庫 (地階含む)	1 2 5. 1 m ²		
湯沸室	4. 6 m ²		
E V機械室	1 1. 2 m ²		
ブックポスト	5. 6 m ²		
控え室	1 1. 8 m ²		
その他	1 5 2. 9 m ²		

イ) 施設の配置

[1 階平面図]



[2 階平面図]



6 令和8年度図書館当初予算及び令和7年度決算の概要

(単位：千円)

内訳	令和7年度決算額	令和8年度予算額	備考
資料費	26,279	27,203	
図書費	20,000	20,800	
逐次刊行物	3,172	3,209	新聞・雑誌・官報
視聴覚資料費	2,000	2,080	
その他資料費	1,107	1,114	加除追録
その他図書館運営費	538,103	2,044,507	合計－資料費
合計	564,382	2,071,710	



写真：中央図書館 「天体観測&クリスマスサイエンスショー」

7 令和8年度収集逐次刊行物

(1) 購入雑誌

(令和8年4月1日現在)

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
児童・学生			
かがくのとも	○	○	○
こどものとも	○	○	○
こどものとも年少版		○	○
たくさんのふしぎ	○		○
ニコ☆プチ			○
ニコラ	○		
NEWSがわかる	○		
子供の科学	○	○	
女 性			
n o n ・ n o		○	
C a n C a m	○		
V i V i			○
C R E A			○
L E E		○	
S T O R Y			○
家庭画報	○	○	
婦人公論	○		
婦人之友	○		○
Precious	○		
美S T		○	
C L A S S Y.	○		
クロワッサン	○		○
L D K		○	
家 庭			
I'm home			○
モダンリビング	○		
NHKきょうの料理	○	○	○
オレンジページ	○		
NHKきょうの健康		○	○
明日の友	○		○
健康	○		
壮快		○	
初めてのたまごクラブ			○
たまごクラブ			○
初めてのひよこクラブ	○		○
ひよこクラブ	○		○
NHKすてきにハンドメイド	○	○	
暮らしの手帖	○	○	○
E S S E		○	
プレジデントFamily	○		
A E R A w i t h K i d s		○	
大衆			
O C E A N S	○		
公募ガイド		○	
mono (モノマガジン)	○		
日経トレンディ			○

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
総合・文芸			
サライ		○	○
正論	○		
世界	○		
中央公論	○		
プレジデント	○	○	○
文藝春秋	○	○	○
ダ・ヴィンチ	○		
群像	○		
文学界	○		
短歌	○		
NHK短歌			○
俳句	○		
NHK俳句			○
現代詩手帖	○		
MOE		○	
新潮	○		
オール読物	○		
小説新潮	○		○
小説すばる		○	
小説現代			○
W i L L	○		
趣 味			
アニメージュ	○		
B E - P A L		○	○
BRUTUS	○		
ゴルフダイジェスト		○	
スポーツグラフィックNumber	○		○
つり人	○		○
ベースボールマガジン			○
山と溪谷	○	○	○
サッカーダイジェスト			○
ダンクシュート		○	
ランナーズ		○	
CAR and DRIVER	○		
カーグラフィック			○
モーターマガジン		○	
J T B時刻表	○	○	○
旅の手帖		○	○
C A P A		○	○
dancyu	○		
一枚の絵	○		
芸術新潮		○	
C a s a B R U T U S		○	
NHK将棋講座		○	
NHK囲碁講座	○		
碁ワールド			○

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
趣 味			
将棋世界	○		○
キネマ旬報	○		○
スクリーン		○	
音楽の友			○
ROCKIN' ON JAPAN	○	○	
日経エンターテインメント!	○		
NHK趣味の園芸	○	○	○
やさい畑	○		
野菜だより		○	
専 門			
会社四季報	○	○	○
会社四季報未上場会社版	○		
日経マネー		○	
エコノミスト	○		
ニューズウィーク	○		
New t o n	○	○	○
天文ガイド	○		
日経PC21		○	○
日経エレクトロニクス	○		
歴史街道	○		
歴史人		○	
その他			
月刊みと		○	
T I M E	○		
取扱い雑誌数	65	44	45

(2) 購入新聞

新聞紙名	中央	那珂湊	佐野
朝日新聞	○	○	○
毎日新聞	○	○	○
読売新聞	○	○	○
産経新聞	○	○	
日本経済新聞	○	○	○
茨城新聞	○	○	○
東京新聞	○		
日刊工業新聞			○
スポーツ報知	○	○	
スポーツニッポン			○
The Japan News	○		
Asahi Weekly			○
毎日小学生新聞	○		
朝日小学生新聞		○	○
朝日中高生新聞		○	○
取扱い新聞数	10	9	10

8 図書館所蔵資料

令和8年3月31日現在

(1) 図書増減内訳

(単位：冊)

区分	購入	寄贈	除籍	小計	令和7年度末蔵書数
中央図書館	4,330	278	1,474	3,134	257,260
那珂湊図書館	2,541	169	4,926	-2,216	96,486
佐野図書館	3,050	225	2,930	345	145,649
合計	9,921	672	9,330	1,263	499,395

(2) 図書資料

ア) 一般書(冊数・分類別構成比)

(単位：冊)

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
0：総記	2,509 1.5%	1,404 2.0%	2,606 2.5%	6,519 1.9%
1：哲学・宗教	4,084 2.5%	2,196 3.1%	2,802 2.7%	9,082 2.6%
2：歴史・地理	8,961 5.4%	5,278 7.4%	6,283 6.0%	20,522 6.0%
3：社会科学	13,660 8.2%	7,707 10.8%	12,197 11.6%	33,564 9.8%
4：自然科学	7,563 4.5%	3,995 5.6%	7,492 7.1%	19,050 5.6%
5：技術工学	9,301 5.6%	5,643 7.9%	9,341 8.9%	24,285 7.1%
6：産業	2,985 1.8%	2,258 3.2%	3,219 3.1%	8,462 2.5%
7：芸術	9,986 6.0%	5,820 8.1%	8,042 7.7%	23,848 7.0%
8：語学	1,530 0.9%	939 1.3%	1,287 1.2%	3,756 1.1%
9：文学	66,288 39.8%	24,610 34.4%	31,042 29.6%	121,940 35.6%
K：郷土資料	10,626 6.4%	7,067 9.9%	5,736 5.5%	23,429 6.8%
R：参考図書	9,111 5.5%	2,598 3.6%	2,367 2.3%	14,076 4.1%
M：マンガ	701 0.4%	228 0.3%	1,000 1.0%	1,929 0.6%
G：行政資料	558 0.3%	297 0.4%	588 0.6%	1,443 0.4%
T：点字本	40 0.0%	0	773 0.7%	813 0.2%
N：文庫	2,125 1.3%	1,514 2.1%	10,107 9.6%	13,746 4.0%
団体図書	16,402 9.9%	0	0	16,402 4.8%
合計	166,430 100%	71,554 100%	104,882 100%	342,866 100%

イ) 児童書（冊数・分類別構成比）

（単位：冊）

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
0：総記	590 0.6%	196 0.9%	525 1.3%	1,311 0.8%
1：哲学・宗教	621 0.7%	219 1.0%	512 1.3%	1,352 0.9%
2：歴史・地理	2,314 2.5%	954 4.1%	1,803 4.4%	5,071 3.3%
3：社会科学	2,876 3.2%	1,039 4.5%	2,100 5.2%	6,015 3.9%
4：自然科学	4,603 5.1%	1,496 6.5%	3,485 8.5%	9,584 6.2%
5：技術工学	1,949 2.1%	801 3.5%	1,603 3.9%	4,353 2.8%
6：産業	1,073 1.2%	409 1.8%	1,019 2.5%	2,501 1.6%
7：芸術	2,405 2.6%	862 3.7%	1,944 4.8%	5,211 3.4%
8：語学	763 0.8%	278 1.2%	639 1.6%	1,680 1.1%
9：文学	18,509 20.4%	8,759 38.0%	13,457 33.0%	40,725 26.3%
K：郷土資料	453 0.5%	161 0.7%	239 0.6%	853 0.6%
R：参考図書	702 0.8%	262 1.1%	447 1.1%	1,411 0.9%
E：絵本	20,402 22.5%	7,580 32.9%	12,939 31.7%	40,921 26.5%
M：マンガ	135 0.1%	0	0	135 0.1%
T：点字本	32 0.0%	29 0.1%	55 0.1%	116 0.1%
団体図書	33,403 36.8%	0	0	33,403 21.6%
合計	90,830 100%	23,045 100%	40,767 100%	154,642 100%

ウ) 一般・児童書別蔵書割合

（単位：冊）

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
一般書	166,430 64.7%	71,554 74.2%	104,882 72.0%	342,866 68.7%
児童書	90,830 35.3%	23,045 23.9%	40,767 28.0%	154,642 31.0%
未データ図書 （雑誌未合本他）		1,887 2.0%		1,887 0.4%
合計	257,260 100%	96,486 100%	145,649 100%	499,395 100%

(3) 雑誌所蔵冊数

	中央	那珂湊	佐野	計
雑誌	1,992	661	1,588	4,241
合計	1,992	661	1,588	4,241

(4) 視聴覚資料・機材等

ア) 視聴覚資料

	中央	那珂湊	佐野	計
カセットテープ	343	0	0	343
ビデオテープ	897	0	66	963
C D (コンパクトディスク)	1,721	588	1,356	3,665
D V D	1,924	1,665	1,983	5,572
C D - R O M	265	165	74	504
紙芝居	2,379	1,144	1,040	4,563
合計	7,529	3,562	4,519	15,610

イ) 視聴覚機材・教材

	中央	那珂湊	佐野	計
16ミリ映写機	1	-	1	2
スライド映写機	1	1	-	2
O H P	1	-	-	1
テレビ	1	1	5	7
ビデオデッキ	2	1	3	6
ビデオカメラ	1	-	-	1
ステレオ	1	-	-	1
CDラジカセ	1	-	1	2
MDラジカセ	-	1	-	1
液晶プロジェクター	2	1	1	4
16ミリフィルム巻返機	1	-	1	2
DVDプレーヤー	2	2	4	8
ビジュアルプレゼンター	-	1	1	2
プレパレート投影装置	-	-	1	1
拡大読書器	1	1	2	4
スクリーン (スタンド型)	2	-	-	2
スクリーン (布)	2	1	-	3
暗幕	35	2	-	37
紙芝居用舞台	5	3	3	11
パネルシアター舞台	1	1	1	3
簡易式人形劇舞台	-	1	-	1
16ミリフィルム	276	70	-	346
スライドフィルム	15	3	-	18
プレクストーク	-	-	1	1

9 利用状況

(1) 年度別利用状況

区分	R5年度	R6年度	R7年度	内 訳		
				中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館
開館日数	284	283	285	285	248	287
入館者数	283,391	291,252	282,502	180,578	35,178	66,746
個人	実登録者数	41,302	38,311	35,994	35,994	—
	貸出者数	138,142	136,684	129,462	74,077	16,198
	貸出冊数	609,537	586,713	554,602	307,886	68,019
	一般書	277,660	273,485	260,936	141,404	36,833
	児童書	315,614	296,816	278,012	158,409	28,870
	雑誌	16,263	16,412	15,654	8,073	2,316
団体	実登録団体数	276	286	289	289	—
	貸出団体数	348	348	411	411	—
	貸出冊数	863	1,025	1,167	1,167	—
	一般書	129	147	156	156	—
	児童書	734	878	1,011	1,011	—
視聴覚	紙芝居	5,968	5,387	5,375	2,595	564
	ビデオテープ	9	2	4	3	—
	C D	1,992	2,168	1,888	1,645	21
	D V D	10,201	9,967	9,180	5,419	1,223
	CD-ROM	32	27	16	15	0
	カセットテープ	19	2	21	21	—
	16ミリフィルム	0	5	0	0	—
	16ミリ映写機	0	1	0	0	—
	液晶プロジェクター	1	1	2	2	0
	暗幕	0	0	0	0	—
	スライド映写機	0	0	1	1	0
	スクリーン(スタンド型)	1	2	1	1	—
	紙芝居舞台	17	3	20	3	15
	団体VTR/DVD	0	4	0	0	—
その他	リクエスト	10,932	10,400	9,583	5,241	1,465
	*インターネット予約冊数	39,644	42,187	41,093	41,093	—
	*館内OPAC予約冊数	3,998	4,053	4,207	2,339	795
	レファレンス件数	7,805	7,588	6,796	5,432	136
	インターネット閲覧件数	400	330	326	158	118
	Wi-Fiアクセス数	4,873	6,357	8,448	2,028	1,503
	複写サービス	2,633	5,794	2,545	1,333	694
	相互貸借(貸出)	1,592	1,415	1,195	541	243
	相互貸借(借用)	1,109	1,062	1,056	568	139
	施設利用 (件数)	59	91	112	51	23
	施設利用 (人数)	388	506	680	293	128
	自宅配本 (人数)	3	2	2	2	—
	自宅配本 (貸出件数)	26	21	18	18	—
	自宅配本 (冊数)	104	81	127	127	—

※開館日数は中央図書館の数字。

※令和7年度の那珂湊図書館の開館日は空調機更新工事、LED照明更新工事による休館期間があったため、例年より減少している。

※津田分室分の統計は、中央図書館に含む（ただし「入館者数」は除く）。

※「館内OPAC予約冊数」は、各図書館内にある利用者端末（OPAC）からの予約冊数。

※実登録者の減少については、平成30年度から長期未利用者を削除しているため減少している。

（令和8年3月末現在、平成30年度以降の利用・更新等がない登録者を削除している）

(2) 年齢別利用状況(貸出者数)

令和7年度

対象者 : 個人登録者
対象資料 : 図書・雑誌・紙芝居
視聴覚資料
(VT・CD・DVD・CT・CD-ROM)

24

年 齢		～6歳	～12歳	～15歳	～18歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～79歳	80歳～	合 計
中 央	男	1,822	5,050	578	298	705	1,744	3,156	3,608	3,659	6,133	2,953	29,706
	女	1,965	5,206	1,059	424	1,333	6,157	8,464	6,110	6,106	5,899	1,648	44,371
	計	3,787	10,256	1,637	722	2,038	7,901	11,620	9,718	9,765	12,032	4,601	74,077
		5.1%	13.8%	2.2%	1.0%	2.8%	10.7%	15.7%	13.1%	13.2%	16.2%	6.2%	100.0%
那珂湊	男	227	755	56	21	156	320	497	493	1,082	1,633	628	5,868
	女	356	1,020	212	30	302	973	1,718	1,414	1,850	2,162	293	10,330
	計	583	1,775	268	51	458	1,293	2,215	1,907	2,932	3,795	921	16,198
		3.6%	11.0%	1.7%	0.3%	2.8%	8.0%	13.7%	11.8%	18.1%	23.4%	5.7%	100.0%
佐 野	男	944	2,004	272	158	335	1,059	1,308	1,782	2,639	3,318	1,186	15,005
	女	1,149	2,707	245	244	575	3,257	4,425	3,794	3,989	3,127	670	24,182
	計	2,093	4,711	517	402	910	4,316	5,733	5,576	6,628	6,445	1,856	39,187
		5.3%	12.0%	1.3%	1.0%	2.3%	11.0%	14.6%	14.2%	16.9%	16.4%	4.7%	100.0%
小 計	男	2,993	7,809	906	477	1,196	3,123	4,961	5,883	7,380	11,084	4,767	50,579
	女	3,470	8,933	1,516	698	2,210	10,387	14,607	11,318	11,945	11,188	2,611	78,883
合 計		6,463	16,742	2,422	1,175	3,406	13,510	19,568	17,201	19,325	22,272	7,378	129,462
		5.0%	12.9%	1.9%	0.9%	2.6%	10.4%	15.1%	13.3%	14.9%	17.2%	5.7%	100.0%

(3)年齢別利用状況(貸出点数)

令和7年度

対象者 : 個人登録者
 対象資料 : 図書・雑誌・紙芝居
 視聴覚資料
 (VT・CD・DVD・CT・CD-ROM)

25

年 齢		～6歳	～12歳	～15歳	～18歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～79歳	80歳～	合 計
中 央	男	11,811	31,775	2,556	1,081	2,451	8,304	12,041	11,199	9,998	19,693	9,589	120,498
	女	13,177	33,575	4,116	1,402	4,733	32,707	37,790	21,884	20,987	20,854	5,861	197,086
	計	24,988	65,350	6,672	2,483	7,184	41,011	49,831	33,083	30,985	40,547	15,450	317,584
		7.9%	20.6%	2.1%	0.7%	2.3%	12.9%	15.7%	10.4%	9.8%	12.8%	4.9%	100.0%
那珂湊	男	1,528	4,944	330	66	316	1,664	2,208	1,835	3,876	4,710	1,951	23,428
	女	2,054	6,985	892	149	1,352	5,533	8,507	5,663	6,617	7,700	947	46,399
	計	3,582	11,929	1,222	215	1,668	7,197	10,715	7,498	10,493	12,410	2,898	69,827
		5.1%	17.1%	1.8%	0.3%	2.4%	10.3%	15.3%	10.7%	15.0%	17.7%	4.2%	100.0%
佐 野	男	6,788	12,577	1,381	773	1,521	5,674	6,128	5,559	7,896	10,014	4,222	62,533
	女	8,336	18,153	1,171	844	2,478	21,395	24,708	14,232	14,804	12,414	2,607	121,142
	計	15,124	30,730	2,552	1,617	3,999	27,069	30,836	19,791	22,700	22,428	6,829	183,675
		8.2%	16.7%	1.4%	0.9%	2.2%	14.7%	16.8%	10.8%	12.4%	12.3%	3.7%	100.0%
小 計	男	20,127	49,296	4,267	1,920	4,288	15,642	20,377	18,593	21,770	34,417	15,762	206,459
	女	23,567	58,713	6,179	2,395	8,563	59,635	71,005	41,779	42,408	40,968	9,415	364,627
合 計		43,694	108,009	10,446	4,315	12,851	75,277	91,382	60,372	64,178	75,385	25,177	571,086
		7.7%	18.9%	1.8%	0.8%	2.3%	13.2%	16.0%	10.6%	11.2%	13.2%	4.4%	100.0%

(4)中央図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用関係)

令和7年度

	単位	令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
開館日数	日	283	25	19	20	26	26	24	26	25	23	23	23	25	285	
入館者数(本館)	人	186,249	14,640	11,949	13,299	18,352	20,577	14,249	14,948	15,051	14,497	14,402	14,301	14,313	180,578	
一般	人	123,671	10,084	8,151	9,028	11,977	12,886	9,785	10,620	10,434	10,002	9,962	10,182	9,871	122,982	
児童	人	62,578	4,556	3,798	4,271	6,375	7,691	4,464	4,328	4,617	4,495	4,440	4,119	4,442	57,596	
蔵書数	冊	254,126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	257,260	
購入冊数	冊	6,339	466	221	344	537	331	370	430	461	395	323	325	127	4,330	
寄贈他冊数	冊	459	23	9	12	17	14	10	13	62	18	44	34	22	278	
除籍冊数	冊	4,504	253	147	14	91	87	136	288	132	33	56	56	181	1,474	
3 新規登録者数	人	2,253	187	177	180	308	334	141	165	125	124	101	132	119	2,093	登録者数
館分 一般	人	1,511	120	120	127	157	175	114	139	91	99	76	105	90	1,413	35,994
館分 児童	人	742	67	57	53	151	159	27	26	34	25	25	27	29	680	
本館個人 貸出者数	人	75,447	6,180	5,097	5,437	6,850	7,044	5,869	6,109	6,024	6,163	6,086	5,913	5,745	72,517	
一般	人	58,154	4,936	4,054	4,273	5,107	5,183	4,698	4,913	4,772	4,885	4,831	4,738	4,613	57,003	
児童	人	17,293	1,244	1,043	1,164	1,743	1,861	1,171	1,196	1,252	1,278	1,255	1,175	1,132	15,514	
貸出冊数	冊	317,887	25,869	21,974	22,988	29,541	30,805	23,946	24,868	24,833	26,534	24,911	23,668	23,488	303,425	
一般書	冊	143,614	12,228	10,518	10,338	12,266	12,531	11,462	11,769	11,298	12,379	11,534	11,595	11,049	138,967	
児童書	冊	166,049	12,925	10,866	12,020	16,559	17,569	11,825	12,508	12,878	13,363	12,715	11,443	11,834	156,505	
雑誌	冊	8,224	716	590	630	716	705	659	591	657	792	662	630	605	7,953	
団体 新規登録者数	団体	18	2	3	2	3	2	0	1	0	1	0	0	4	18	登録団体数
貸出団体数	団体	348	21	29	39	42	18	33	40	37	38	38	33	43	411	289
貸出冊数	冊	1,025	69	78	130	110	65	83	125	99	105	92	100	111	1,167	
一般書	冊	147	21	7	19	6	13	5	35	0	23	6	18	3	156	
児童書	冊	878	48	71	111	104	52	78	90	99	82	86	82	108	1,011	
津田分室 貸出者数	人	1,513	159	115	117	146	143	122	135	132	123	122	125	121	1,560	
一般	人	1,392	147	105	99	119	117	111	122	123	112	108	119	117	1,399	
児童	人	121	12	10	18	27	26	11	13	9	11	14	6	4	161	
貸出冊数	冊	4,240	454	374	404	446	426	296	355	343	363	354	332	314	4,461	
一般書	冊	2,553	275	216	193	201	201	167	172	199	189	189	216	219	2,437	
児童書	冊	1,543	166	149	201	233	214	124	161	138	169	158	107	84	1,904	
雑誌	冊	144	13	9	10	12	11	5	22	6	5	7	9	11	120	

(4)中央図書館の利用状況

イ)月別利用状況(視聴覚利用・行事・その他)

令和7年度

			単位	令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
視聴覚利用	紙芝居	巻	2,438	175	146	170	214	224	234	241	200	240	239	225	155	2,463		
	紙芝居(分室)	巻	81	10	4	0	15	11	6	7	15	15	19	19	11	132		
	ビデオテープ	本	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3		
	CD	枚	1,769	165	151	112	134	185	141	202	128	132	72	114	109	1,645		
	DVD	枚	5,517	431	344	379	492	564	462	419	436	497	478	477	440	5,419		
	CD-ROM	枚	25	1	1	0	1	1	0	2	0	1	2	1	5	15		
	カセットテープ	本	2	0	2	16	0	0	3	0	0	0	0	0	0	21		
	ビデオデッキ	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	16ミリフィルム	本	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	16ミリ映写機	台	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	スライド映写機	台	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
	液晶プロジェクター	台	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2		
	スクリーン	本	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
	暗幕	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	紙芝居舞台	台	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3		
	団体VTR/DVD	枚	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
行事関係	おはなしの会	回	56	5	4	5	4	4	4	6	5	5	4	5	3	54		
		人	859	71	52	61	68	66	43	85	61	69	38	50	25	689		
	文学講座	回	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5		
		人	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	18	92		
	映画会	回	16	1	1	1	0	3	1	3	1	1	1	1	2	16		
		人	424	15	34	29	0	66	18	97	27	30	24	18	109	467		
その他の行事	回	23	1	1	1	1	7	3	3	2	4	2	5	3	33			
	人	375	1	1	1	3	151	28	182	5	94	7	39	53	565			
施設利用	集会室1	回	40	4	6	2	3	1	5	3	5	3	5	4	3	44		
		人	230	25	42	14	15	3	25	19	29	16	23	24	20	255		
	視聴覚室	回	8	0	0	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	7		
		人	39	0	0	15	5	0	0	8	7	0	0	3	0	38		
リクエスト	本館	冊	4,985	473	227	400	445	460	393	388	431	398	349	391	353	4,708		
	分室	冊	678	52	49	48	37	42	45	45	48	34	42	51	40	533		
レファレンス件数		件	5,961	528	326	466	574	618	427	435	354	413	430	455	406	5,432		
複写サービス		枚	3,046	117	95	83	101	232	107	67	53	38	178	180	82	1,333		
相互貸借	貸出	冊	717	72	33	45	55	40	27	69	38	33	37	32	60	541		
	借受	冊	753	57	2	48	44	52	40	70	52	61	41	35	66	568		

ウ) 配本状況

令和8年3月31日現在

(単位：冊)

配本所名	年間配本累計冊数			利用状況	
	一般書	児童書	計	貸出人数	貸出冊数
市毛コミュニティセンター	1,143	1,691	2,834	9	31
前渡コミュニティセンター	1,052	1,038	2,090	10	39
田彦コミュニティセンター	1,148	1,639	2,787	39	87
大島コミュニティセンター	1,030	995	2,025	39	77
一中地区コミュニティセンター	919	1,395	2,314	14	19
平磯コミュニティセンター	539	1,086	1,625	14	144
総合福祉センター	606	970	1,576	553	756
金上ふれあいセンター	2,094	2,261	4,355	90	186
那珂湊児童館	287	1,294	1,581	25	60
多世代交流施設ふぁみりこ	37	182	219	-	-
阿字ヶ浦ふれあい交流館	508	520	1,028	35	138
合 計	9,363	13,071	22,434	828	1,537

(5)那珂湊図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用・視聴覚利用・行事・その他)

令和7年度

	単位	令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
開館日数	日	286	25	24	24	26	26	24	26	25	0	10	13	25	248	
入館者数	人	39,511	3,039	3,179	3,057	3,943	4,517	3,649	3,591	3,816	0	1,165	1,962	3,260	35,178	
蔵書数	冊	98,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96,486	1,887冊は未データ化のため閉架
購入冊数	冊	3,646	461	227	171	226	127	208	204	138	243	128	257	151	2,541	
寄贈他冊数	冊	242	13	16	7	13	11	18	14	3	40	5	9	20	169	
除籍冊数	冊	2,871	184	488	133	254	353	263	34	181	75	2,834	0	127	4,926	
貸出者数	人	19,559	1,622	1,657	1,544	1,803	1,921	1,626	1,590	1,499	0	557	868	1,511	16,198	
一般	人	16,176	1,389	1,395	1,291	1,438	1,439	1,374	1,375	1,311	0	500	755	1,305	13,572	
児童	人	3,383	233	262	253	365	482	252	215	188	0	57	113	206	2,626	
貸出冊数	冊	82,008	6,711	6,752	6,410	7,737	8,406	6,709	6,550	6,365	0	2,498	3,786	6,095	68,019	
一般書	冊	42,794	3,802	3,798	3,379	3,511	3,879	3,687	3,801	3,850	0	1,434	2,183	3,509	36,833	
児童書	冊	36,884	2,672	2,743	2,848	4,022	4,301	2,794	2,524	2,318	0	921	1,390	2,337	28,870	
雑誌	冊	2,330	237	211	183	204	226	228	225	197	0	143	213	249	2,316	
紙芝居	巻	508	30	66	52	76	71	48	63	35	0	28	50	45	564	
CD	枚	79	0	1	0	0	1	4	4	8	0	0	2	1	21	
DVD	枚	1,542	123	115	90	139	154	166	157	115	0	8	59	97	1,223	
CD-ROM	枚	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16ミリフィルム	本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
暗幕	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
スライド映写機	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙芝居舞台	台	2	0	1	3	1	2	1	3	0	0	1	1	2	15	
おはなしの会	回	24	2	2	3	2	4	2	1	2	0	2	3	2	25	
	人	159	2	13	24	18	37	17	7	5	0	15	27	7	172	
キッズシアター	回	10	1	1	1	1	1	1	中止	中止	中止	中止	1	1	8	
	人	71	21	11	9	7	7	12	中止	中止	中止	中止	2	5	74	
みなとシアター	回	11	1	1	1	1	中止	1	中止	1	中止	中止	1	1	8	
	人	125	10	5	18	11	中止	9	中止	9	中止	中止	7	8	77	
その他	回	11	0	0	0	1	2	2	1	1	1	0	0	2	10	
	人	345	0	0	0	13	45	46	27	179	21	0	0	41	372	
視聴覚室利用	回	16	2	3	2	3	1	1	1	3	0	1	2	4	23	
	人	54	6	56	8	10	4	4	2	17	0	2	6	13	128	
リクエスト	冊	1,486	176	131	173	156	143	117	140	124	0	57	103	145	1,465	
レファレンス件数	件	173	9	21	25	8	26	7	5	1	0	11	11	12	136	
複写サービス	枚	2,374	92	22	79	77	57	65	77	30	0	16	99	80	694	
相互貸出	冊	317	37	28	30	31	14	28	12	23	2	8	12	18	243	
貸借借受	冊	83	10	16	15	21	17	9	11	4	0	4	16	16	139	

(6)佐野図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用・視聴覚利用・行事・その他)

令和7年度

		単位	令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
開館日数		日	286	25	24	24	26	26	24	26	25	23	16	23	25	287	
入館者数		人	65,492	5,108	4,996	5,070	6,192	8,196	5,528	5,879	5,623	5,513	3,924	5,297	5,420	66,746	
	蔵書数	冊	145,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145,649	
	購入冊数	冊	4,350	499	225	176	315	200	272	285	298	211	252	243	74	3,050	
	寄贈他冊数	冊	264	28	12	13	20	14	22	27	9	28	8	15	29	225	
	除籍冊数	冊	2,005	73	339	72	51	62	317	155	123	438	538	146	616	2,930	
	貸出者数	人	40,165	3,212	3,216	3,302	3,765	4,167	3,189	3,226	3,279	3,171	2,430	3,002	3,228	39,187	
図書利用状況	一般	人	32,512	2,634	2,660	2,663	2,863	3,108	2,613	2,689	2,724	2,661	2,028	2,541	2,682	31,866	
	児童	人	7,653	578	556	639	902	1,059	576	537	555	510	402	461	546	7,321	
	貸出冊数	冊	182,578	14,694	14,728	15,094	17,452	19,320	14,077	14,246	14,634	14,904	11,463	13,287	14,798	178,697	
	一般書	冊	84,524	6,930	6,923	6,955	7,193	7,794	6,726	6,699	6,922	7,341	5,572	6,529	7,115	82,699	
	児童書	冊	92,340	7,293	7,361	7,698	9,862	11,044	6,927	7,083	7,256	7,097	5,569	6,323	7,220	90,733	
	雑誌	冊	5,714	471	444	441	397	482	424	464	456	466	322	435	463	5,265	
視聴覚利用	紙芝居	巻	2,360	207	196	227	248	199	180	156	177	169	152	120	185	2,216	
	ビデオテープ	本	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	CD	枚	320	25	27	13	10	37	25	32	3	11	5	14	20	222	
	DVD	枚	2,908	206	180	208	197	293	252	198	193	208	138	215	250	2,538	
	CD-ROM	枚	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
行事関係	おはなしのかい	回	30	3	2	3	3	3	1	3	2	3	1	3	3	30	
		人	531	62	29	58	51	56	8	65	16	79	16	62	47	549	
	こどもえいがかい	回	11	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10	
		人	376	22	0	20	30	95	19	20	3	11	0	8	4	232	
	サンデーシアター	回	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
		人	528	123	72	70	90	63	87	72	54	45	61	25	50	812	
	その他の行事	回	17	1	1	1	3	1	1	1	3	2	1	1	2	18	
	人	405	18	21	21	78	12	21	24	57	49	16	21	32	370		
視聴覚室利用		回	27	4	1	3	2	2	3	8	4	6	1	3	1	38	
		人	183	18	3	37	34	10	16	39	22	42	5	27	6	259	
リクエスト		冊	3,251	242	195	206	314	312	287	284	220	221	159	219	218	2,877	
レファレンス件数		件	1,454	87	115	96	139	151	92	102	105	85	64	103	89	1,228	
複写サービス		枚	374	23	41	26	22	39	144	51	30	38	25	53	26	518	
相互貸借	貸出	冊	381	30	23	21	42	35	42	52	32	33	24	49	28	411	
	貸借	冊	226	46	11	41	38	22	31	32	37	41	12	20	18	349	

(7)「学校支援図書パック」の利用状況

平成27年度より子ども読書活動推進事業として、読書活動のほか教科学習や総合学習などの教科学習での図書の活用を図るため、市内の小中学校および義務教育学校に中央図書館の図書を貸し出しています。

＜図書パックの内容・貸出対象学年＞（令和8年4月現在）

1パック30冊から50冊のテーマに沿った図書をコンテナに箱詰めしたもの

【小学校および義務教育学校前期課程向き】

◆学習支援図書パック（授業に沿った図書）…7パック

対象学年：中～高学年用

◆小学校の国語の教科書で紹介されている本のパック…6パック

対象学年：1年生～6年生（令和6年度改訂版）

◆読みきかせ用絵本パック…3パック

対象学年：低・中・高学年及び先生の読みきかせ用

◆作家別図書パック…3パック

対象学年：全学年

◆図鑑パック…3パック

対象学年：中～高学年用

【中学校および義務教育学校後期課程向き】

◆修学旅行事前学習パック…1パック

対象学年：全学年

◆茨城県みんなにすすめたい1冊の本…2パック

対象学年：全学年

【小中学校および義務教育学校対象】

◆リクエストパック

希望のテーマに沿って図書館職員が選書した図書パック

最大50冊まで。

＜利用実績＞ 平成27年度～令和6年度まで 21校利用 計144パック貸出

令和7年度

利用学校名	利用パック数	利用パック内容
津田小・前渡小 堀口小・田彦小 枝川小	9パック	・福祉 ・生き物図鑑 ・日本の伝統工芸 ・リクエストパック（夏野菜の育て方） ・リクエストパック（昔話・民話） ・リクエストパック（やなせたかし） ・リクエストパック（自動車くらべ） ・リクエストパック（伝記セット） ・リクエストパック（2～4年生の読み物）

（８）「おはなしおとどけ便」の利用状況

この事業は令和元年度より子ども読書活動推進事業の一環として、市内幼稚園や保育所（園）等に図書館で所蔵する大型読み聞かせ資料を配送・貸出し、施設での日々行われる読書活動を支援する目的で行われています。

【貸出資料等】（令和８年４月現在）

（読み聞かせ資料）

大型絵本 ９４冊

大型紙芝居 １７点

（読み聞かせ補助用具）

大型絵本スタンド ３台（うち１台はワイドタイプ）

大型紙芝居舞台 ２台

【利用実績】 令和元年度～令和６年度まで 延２５施設利用 計５２４点貸出
令和７年度

利用施設	利用冊数等	貸出内容
・ふぁみりこ ・フロイデキンダーガル ・テンひたちなか ・湊保育園 ・あずみの森保育園 ・つくし学園 ・那珂湊第一保育所 ・なかや保育園 ・はたらくママ保育園 ・よびよ ・勝田保育園 （９施設）	・配送回数…５２回 ・大型絵本…２８５冊 ・大型紙芝居…１４点 ・読み聞かせ補助用具 - 大型絵本スタンド…１８回 - 大型紙芝居舞台…０回	・やさいさん ・しろくまのパンツ ・どうぶつしんちょうそくてい ・のっているのはだあれ？ ・せんろはつづくどこまでつづく ほか

10 開催行事
(1) 中央図書館

令和7年度

行 事 名		実施日	内 容
読 み 聞 か せ	おひざでだっこのおはなしかい	毎月第2金曜日	赤ちゃん向けの絵本・紙芝居などのおはなし会 (対象：0～2歳児の親子) 参加者：延178人 12回開催
	おはなしのポケット	毎月第2土曜日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：延160人 11回開催
	つだおはなしのへや	毎月第3土曜日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：延141人 11回開催
	かつたおはなしの会	毎月第4水曜日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：延103人 12回開催
	そとのおはなしの会	偶数月第1土曜日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：延63人 6回開催
		奇数月第1土曜日	会場：子育て支援センター ふぁみりこ (対象：乳幼児の親子) 参加者：延159人 4回開催
	きき耳おはなし会 (そとのおはなし会合同開催)	6月7日、2月7日	絵本や紙芝居を使わない語りによるおはなし会 (対象：幼児・小学生) 参加者：そとのおはなしの会に計上 2回開催
	さくらんぼ		子どもふれあい館での定例おはなし会は休止中
映 画 会	こども映画会	毎月第4日曜日	幼児から小学生を対象としたアニメ作品の上映会 アニメ「ぼくは王さま ぞうのたまごにせもの王さま」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者：延239人 10回開催
	大人のための映画会	3月5日	一般利用者を対象とした映画作品の上映会 日本映画「梅切らぬバカ」 (対象：一般) 参加者：86人 1回開催
	戦争と平和の映画会	8月5日	戦争と平和をテーマとした映画作品の上映会 日本映画「人間の翼～最後のキャッチボール～」 (対象：一般) 参加者：延23人
	こどものための平和の映画会	8月7日	アニメ「アゲハがとんだ～1945・3・10東京大空襲～」 (対象：幼児～一般) 参加者：延22人
講 座 ほ か	読み聞かせ講習会	10月31日	「読み聞かせ講習会 一選び方・読み方」 講師：代田 知子 氏 (対象：一般) 参加者：32人
	夏休み子ども講座	8月1日	「ひたちなかから世界へ！ 大型重機工場を見学して調べてみよう！！」 見学先：日立建機(株)常陸那珂臨港工場 (対象：小学5～6年生と保護者) 参加者：27人
	子ども理科教室 (高専連携事業)	8月26日、27日、29日	「プログラミング サマースクール(3 DAYS)」 小学生向けに3つの内容の異なるプログラミング教室を実施 (対象：小学4～6年生と保護者) 参加者：延68人
	オレンジ・カフェ	12月3日	大人から子どもまで、認知症予防の体操や脳トレ等を行い、多世代で交流する。(会場：佐野図書館視聴覚室) 協力：市内地域包括支援センター認知症地域支援推進員 (対象：子ども～一般) 参加者：12人
	図書館得々講座	8月6日	図書館×水戸ホーリーホック 「まちとスポーツと本を語るトークセッション」 講師：水戸ホーリーホックひたちなか市PR大使 (飯田 貴敬選手、塚川 孝輝選手) (対象：小学生と保護者) 参加者：41人
		9月15日	図書館×日立女子陸上競技部 「陸上選手と語る・読む・走る」 講師：日立女子陸上競技部(鈴木 千晴選手、田村 紀薫プレイングコーチ、北村 悟監督、高橋 実里マネージャー) (対象：小学生と保護者) 参加者：20人

行 事 名		実施日	内 容
講座 ほか	図書館得々講座	12月26日, 27日	図書館×茨城高専☆天文部 「天体観測&クリスマスサイエンスショー」 講師：茨城高専☆天文部 (対象：小学生と保護者) 参加者：延79人
		2月14日	図書館×スターバックスコーヒー 「コーヒー×ほしいも@図書館 ペアリングワークショップ」 講師：金谷 優奈氏（スターバックスコーヒー），澤畑 明宏氏（干しいも工房 しんあい農園） (対象：一般) 参加者：29人
		2月14日	まちめく第1頁「地元企業と学ぶ お菓子作りの歩み」 講師：菊池 雅人氏（株式会社きくち） (対象：一般) 参加者：25人
		3月14日	まちめく第2頁「虎塚古墳、どう伝える？」 講師：稲田 健一氏（市埋蔵文化財調査センター），ヨスミナミ氏（虎塚ちゃんイラスト作者） (対象：一般) 参加者：25人
		3月29日	「あなたの知らない」ほしいもの世界”～聞いて 食べて 魅力再発見！～2026」 講師：小松 亜子氏（ほしいも愛好家），飛田 勝治氏（ほしいも村 飛田勝治農園） (対象：一般) 参加者：23人
	読書会	9月13日	テーマ「人生の変容～戦前から戦後～」
		11月16日	テーマ「昭和の青春小説を読む」
		1月17日	テーマ「読書会特別編 私のおすすめ本、紹介します」 (対象：一般) 参加者：延14人 全3回
	YUGATA LIBRARY-夕方図書館- ゆるふわBook Café	4月23日	テーマ「新生活を彩る おすすめの1冊」
		5月21日	テーマ「私の推し本」
		6月25日	テーマ「最近読んでおもしろかった本」
		7月23日	テーマ「暑さを忘れて没頭できる一冊」
		8月27日	テーマ「元気が出る一冊」
		9月24日	テーマ「表紙に惹かれた一冊」
		11月26日	テーマ「読書の秋におすすめの一冊」
		12月17日	テーマ「今年読んでよかった本」
		1月28日	テーマ「冬ごもりにおすすめの一冊」
		2月27日	テーマ「わたしの〇〇な1冊」
		3月19日	テーマ「春に読みたい本」 (対象：10代～40代) 参加者：延27人 全11回
	手作り絵本教室	2月7日, 2月21日, 2月28日	オリジナル絵本を作成する講座 (対象：幼児～一般) 参加者：9人 全3回
	文学講座	2月4日, 2月12日, 2月18日, 2月25日, 3月4日	「宮沢賢治童話におけるくわらい」の意味 ～『ひかりの素足』を中心に読み解く～」 (対象：一般) 参加者：延92人 全5回
その他	メッセージツリー	4月25日～5月11日	「こどもの読書週間」に開催。 図書館が用意したカードに好きな本のタイトルや紹介文、イラストなどを自由に書いてもらい、ロビーに設置した木のポスターに貼り、掲示する。

行 事 名		実施日	内 容
	リユース棚	7月15日～7月27日	1階ロビーに棚を設置し、リユース本を並べ自由に持ち帰ってもらおう。 第1回：216冊配布
		10月25日～11月7日	第2回：359冊配布
		12月2日～12月14日	第3回：222冊配布
		2月3日～2月15日	第4回：280冊配布 配布冊数：1,077冊
	インターンシップ・職場体験の受入	7月29日, 30日	田彦中学校：4人
		7月31日	勝田第一中学校：4人
		8月8日, 20日	勝田第三中学校：3人
		9月1日～5日	茨城高専：16人
その他	幼稚園児等の図書館訪問, 小学生の学区探検等	9月17日～18日	常磐大学, 茨城キリスト大学：2人
		11月19日, 20日	那珂湊中学校：4人
		5月～2月	東石川幼稚園：延151人
		6月19日	那珂湊第二小学校：23人
	秋のとしょかんスペシャルウィーク	10月24日～11月3日	①除籍図書のリユース (10/24) 来場者数：149人 1,723冊配布
			②おひざでだっこのおはなしかいスペシャル (10/30) 参加者：24人
			③ティーンズ向け読書会 ゆるふわティーンズルーム (10/31) 参加者：1人
			④おはなし会 (11/1) 参加者数：20人
			③ 1 日映画会 ・子ども向け (10/25) 「ギョギョッとサカナ★スター選手権」 参加者：14人
			・ティーンズ向け (10/26) 「鬼滅の刃～無限列車編～」 参加者：45人
			・大人向け (10/29) 「朽ちないサクラ」 参加者：38人

(2) 那珂湊図書館

令和7年度

行 事 名		実施日	内 容
読 み 聞 か せ	だっこでおはなし会	毎月第4日曜日	赤ちゃん向けの絵本・紙芝居などのおはなし会 (対象：0～2歳児の親子) 参加者：延24人 11回開催
	おはなしの会“ぽっけ”	毎月第4土曜日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ (対象：幼児・小学生) 参加者：延87人 10回開催
	大人のためのおはなし会	6月4日 2月18日	大人を対象とした絵本・紙芝居のおはなし会 (対象：一般) 参加者：延31人 2回開催
	夏の特別おはなし会 「せんそうおはなし会」	8月2日	戦争と平和について考えるお話し会 (対象：幼児・小学生) 参加者：7人
	夏の特別おはなし会 「ちょっとだけこわ〜いおはなし」	8月9日	季節に合わせた特別お話し会 (対象：幼児・小学生) 参加者：23人
映 画 会	キッズシアター	毎月第2日曜日	幼児から小学校低学年を対象としたアニメ作品の上映会 「おしりたんてい〜プブツ かいうねらわれたはなよめ」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者：延74人 8回開催
	みなとシアター	毎月第3日曜日	一般向けドラマ・映画作品の上映会 「世界でいちばんのイチゴミルクのつくり方」ほか (対象：一般) 参加者：延77人 8回開催
	夏の特別上映会 「せんそうえいがかい」	8月11日	戦争と平和をテーマとした映画作品の上映会 「父と暮せば」 (対象：一般) 参加者：12人
講 座 ほ か	ぬいぐるみおとまり会 with HLC	7月21日	ぬいぐるみと一緒に参加するお話し会 (協力：HLC (ひたちなかリーダーズクラブ)) (対象：幼児・小学生) 参加者：13人
	ふるさと再発見〜わたしたちの那珂湊	8月3日	ふるさとの歴史や文化を学び、那珂湊のまちの良さを再発見しよう 講師：卯野 福弥氏 (元那珂湊中学校校長) (対象：小学生4～6年生) 参加者：33人
	名平洞で発見！自然観察ワークショップ	9月15日	名平洞公園における動植物の観察・採取，事典での調べ学習 講師：井上 尚武氏 (県環境アドバイザー) (対象：幼児・小学生と保護者) 参加者：25人
	図書館落語会	9月21日	古典落語の会 演者：川崎 賢一氏 (俳優 ひたちなか市出身) (対象：小学生～一般) 参加者：21人
	郷土の歴史を学ぶ講座「徳川光圀の師となった中国人朱舜水と鄭成功」	10月5日	徳川光圀の師，水戸学に影響を与えた「朱舜水」について学ぶ 講師：磯崎 満氏 (資資閣復元研究会副会長) (対象：一般) 参加者：27人
	よみきかせ列車 「3710としゃかん号」	12月6日	那珂湊駅留置車両内におけるお話し会 (協力：ひたちなか海浜鉄道・那珂湊高等学校) (対象：幼児・小学生) 参加者：21人
	読み聞かせ講習会	3月14日	「もっと知りたい！絵本の世界」読み聞かせをもっと楽しく 講師：関 洋子氏 (絵本専門士) (対象：一般) 参加者：19人
	文芸らいぶ	3月28日	地元の朗読団体と舞台俳優による文学作品の朗読会 出演：あやとり (朗読の会)， 塩谷 亮氏 (水戸芸術館ACM劇場専属俳優) (対象：一般) 参加者：22人

行 事 名		実施日	内 容
その他	ぼく・わたしの「この本、おすすめ！」	4月23日～5月11日	子ども達がおすすめる本や家族で読んだ本の紹介文と本の展示 (対象：小学生～一般)
	リユース図書の配布	11月8日	図書館で除籍した図書を市民へ無料配布 （「那珂湊コミュニティまつり」と同時開催） 1,723冊配布 来場者数：179人
	インターンシップ・職場体験の受入	7月29日，30日	勝田第一中学校：3人
		8月7日，8日	美乃浜学園：3人
		8月20日，21日	勝田第三中学校：3人
		9月3日，4日	常磐大学，茨城女子短期大学：2人
	幼稚園児等の図書館訪問， 小学生の学区探検等	11月19日，20日	那珂湊中学校：2人
		5月14日	那珂湊第三幼稚園：41人

(3) 佐野図書館

令和7年度

行 事 名		実施日	内 容
読み聞かせ	おひざでくおはなしかい	毎月第1・3火曜日	ボランティアによる赤ちゃん向けの絵本・紙芝居等のおはなし会 (対象：0～2歳児の親子) 参加者：延345人 19回開催
	おはなしのかい	毎月第4土曜日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：延82人 7回開催
	こども読書週間おはなしのかいスペシャル	4月26日	こどもの読書週間に合わせた、ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：15人
	夏休みおはなしのかいスペシャル	8月9日	夏をテーマにした、ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：21人
	ハロウィンおはなしのかい	10月25日	ハロウィンに合わせた、ボランティアによる大型絵本・影絵等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：32人
	クリスマスおはなしのかい	12月13日	クリスマスに合わせた、ボランティアによる大型絵本等の読み聞かせ会 (対象：幼児・小学生) 参加者：54人
映画会	こどもえいがかい	毎月第1土曜日	幼児から小学生低学年を対象としたアニメ作品を上映 アニメ「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」ほか (対象：幼児・小学生) 参加者：延137人 9回開催
	サンデーシアター	毎月第2日曜日	大人向け映画作品の上映 「九十歳。何がめでたい」ほか (対象：一般) 参加者：延812人 12回開催
	夏休みこどもえいがかいスペシャル	8月2日	夏休みに合わせて幼児から小学生高学年までを対象としたアニメ作品を上映 アニメ「映画すみっコぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ」 (対象：幼児・小学生) 参加者：95人
講座ほか	大人の音読会	毎月第2木曜日	古典や詩、民話をテキストに、音読や群読をして声を出す楽しさを味わう (対象：一般) 参加者：延170人 8回開催
	「大人の音読会」講習会	7月10日、11月13日	体操講師を招いての講習会を実施 講師：岡部 泉氏 (対象：一般) 参加者：延42人
	「大人の音読会」特別講座	3月15日	即興演奏に合わせた朗読を参加者自らも体験することにより、読むことの楽しさを知ってもらう 「やってみよう！言葉の力、音楽との出会い」 講師：塩谷 亮氏（水戸市ACM劇場専属俳優） Matsumi氏（即興ピアニスト） (対象：一般) 参加者：26人
	夏休みこども講座 『ふしぎな石“じしゃく”』	7月20日	磁石の性質を利用して、磁石で遊んだり、ものづくりをする。 講師：石 孝弘氏（おもしろ理科先生） (対象：小学生・保護者) 参加者：46人
	夏休み自由研究応援講座	①7月26日 ②8月11日	①『自由研究のすすめ方』 自由研究を進めるにあたってのテーマの決め方や調べ方を学ぶ ②『自由研究のまとめ方』 自由研究のまとめ方や参考文献の書き方を学ぶ 講師：勝山 万里子氏（茨城キリスト教大学兼任講師） (対象：小学生・保護者) 参加者：延26人
	ティーンズ講座 『めざせ！イラストレーター〜オリジナルキャラクターをつくってみよう』	11月16日	オリジナルキャラクターのイラストの描き方を講座とワークショップで学ぶ 講師：榎本 秋氏（作家/株式会社榎本事務所所属） (対象：中学・高校生) 参加者：11人

行 事 名		実施日	内 容
	ふるさと講座 『ひたちなか市に伝わる民話』	11月30日	『勝田の昔話と伝説』をベースに、ひたちなか市に伝わる民話や伝説、地名譚を紹介する 講師：小松崎 浩司 氏（茨城女子短期大学表現文化学科准教授） （対象：一般）参加者：22人
	えいが講演会	12月20日	「フィルムコミッションと最新ロケ情報」 講師：谷田部 智章氏（310+1シネマプロジェクトスタッフ） （対象：一般）参加者：21人
	春休みおやこ講座 「やってみよう！点検読書一本の読み方・調べ方」	3月22日	図書館の基礎を学ぶことでこれからの探求学習に役立つ知識を学ぶ 講師：勝山 万里子氏（茨城キリスト教大学兼任講師） （対象：小学生・保護者）参加者：6人
その他	POPコンテスト	・募集 7月16日～9月15日 ・展示・投票 10月1日～10月19日 ・発表・展示 10月28日～11月9日	推薦する本を利用者がポップにして紹介し、来館者による投票で優秀作品を決定 （対象：小学生～一般） 最優秀賞1点 「ノラネコぐんだん おすしやさん」 優秀賞1点 「くだものさん」 佳作8点 「はらぺこあおむし」外 応募数：241点 投票総数：1,174票
	POPコンテスト巡回展	(2023, 2024年度分) 6月25日～8月31日	過去に実施したコンテストで優秀賞等選ばれた作品を市内各図書館で展示し、POPコンテストを紹介
		(2025年度分) 11月12日～12月10日	今年度のコンテストで優秀賞等選ばれた作品を市内各図書館で巡回展示し、POPコンテストを紹介
	ミニパネル展「防災いろはかるた」	8月15日～9月30日	防災にちなんだことわざいろはかるたを展示
	ミニパネル展「あのとき図書館では」	2月12日～3月25日	東日本大震災の際の図書館の被災状況写真を展示
	インターンシップ・職場体験の受入	8月7日, 8日	勝田第三中学校：2人
		8月20日～22日	茨城キリスト教大学：2人
		11月19日, 20日	那珂湊中学校：2人
	幼稚園児等の図書館訪問、小学生の学区探検等	2月17日	勝田特別支援学校小学部：27人

(4) 3 館共催事業

令和7年度

行 事 名		実施日	内 容
パ ネ ル 展	平和推進パネル展	7月30日～8月15日	世界唯一の核被爆国として多くの犠牲を生んだ「広島」「長崎」の惨禍を忘れず、二度と繰り返さないよう願って展示します。惨状を伝える報道写真パネルを展示し、戦争と平和に関連する図書を集めた特集コーナーを設置 (協力:総務部総務課)
そ の 他	公共施設等向けリユース図書配布	10月15日～22日	公共施設・介護施設等 会場内訳：中央図書館 那珂湊図書館 佐野図書館 41施設 21施設 4施設 16施設 1,227冊配布 529冊 307冊 391冊
	ハッピーバッグ事業	年3回	読書週間等の読書啓発に相応しい時期に、図書館職員がテーマに沿って選んだ本3冊を入れたバッグを貸出 ・わくわくバッグ(4月25日～) 子ども向け 中央・佐野：各50袋 那珂湊：40袋 計140袋 ・ミステリーバッグ(10月24日～) 一般・子ども向け 各館50袋 計150袋 ・としょかん福袋(1月4日～) 一般・子ども向け 各館50袋 計150袋

(5) 特集コーナー

年月	3館共通 特集コーナーの内容	
	一般用	児童用
7年 4月	万博（大阪万博開催記念）	昭和の暮らしを見てみよう（昭和100年）
5月	消費者月間	ピクニックに行こう！
6月	食育月間	夏休み課題図書（全国・県）、夏休みの宿題
7月	江戸川乱歩没後60年	夏休み課題図書（全国・県）、夏休みの宿題
8月	戦争と平和（戦後80年）	夏休み課題図書（全国・県）
9月	動物愛護月間、メンタルヘルス	敬老の日
10月	ととの日	ハロウィン
11月	秋の行楽	勤労感謝の日
12月	クリスマス・正月準備	冬休み課題図書（全国感想画・県感想文）
8年 1月	ほしいもの日	じょうぶなからだにしよう（感染症対策）
2月	震災メモリアル・防災	冬のスポーツ（冬季オリンピック）
3月	自殺対策強化月間	入園・入学

年月	図書館別 特集コーナーの内容		
	中央	那珂湊	佐野
7年 4月	春の自然観察/短編小説・アンソロジー/（継続）本屋大賞/ミネート/4月生まれの人気作家の作品/本の小説	はじめのいっぽ/イースター/いちご	新生活応援/SDGs14/追悼 曾野綾子
5月	旅に出よう/歴史・時代小説（日本の中世・近世）/料理を楽しむ/映像化された小説	ガーデニング/お父さん・お母さん	お母さんお父さんだいすき/SDGs15
6月	ジューンブライド/「ありがとう」を伝える「父の日」/雨・虹・空をテーマした小説/美しい小説	雨が彩る物語/（継続）お父さん・お母さん	（継続）お母さんお父さん大好き/梅雨を楽しもう/SDGs16
7月	夏バテしない体づくり/読んで涼しくなる本/「川」の小説、「海」の小説/「乗り物」の小説/第173回芥川賞・直木賞候補作	夏を快適に過ごすお役立ち本/なつ/よるのおはなし	10代に読んでほしい本/SDGs17
8月	音楽を楽しもう/夏休みを満喫！リゾートの本/怪談・ホラー小説/この夏に読みたいミステリー・推理小説/ホーリーホック選手推し本集めました	俳句/どうぶつ/（継続）なつ	（継続）10代に読んでほしい本/子どものための戦争と平和の本/SDGsって何だろう
9月	職場体験にきた中学生のオススメ本/人生いきいき/9月生まれの人気作家の作品/日立女子陸上競技部推し本/動物の小説	落語/おじいちゃん・おばあちゃん/むし	（継続）子どものための戦争と平和の本/（継続）SDGsって何だろう
10月	「相続」と「遺言」/〇〇の秋～どんな秋を過ごそう～/秋の夜長におすすめの小説/（継続）日立女子陸上競技部推し本	茨城ゆかりの作家/アニマル	食品ロス削減月間/SDGs2
11月	犯罪被害者週間/冬支度をしよう/侍小説/お仕事の小説	すき間時間にすぐ読める短編小説&アンソロジー/（継続）アニマル	ノーベル賞特集/相続登記・自筆証書遺言書保管制度/認知症を知ってみよう/SDGs8
12月	天体観測しよう/「認知症」について知ろう！/12月生まれの人気作家の作品/今年の冬はじっくりと長編小説を/天体観測にチャレンジ	クリスマス/（継続）すき間時間にすぐ読める短編小説&アンソロジー	（継続）認知症を知ってみよう/SDGs3
8年 1月	冬のごちそう/新成人に贈る読書のすすめ/新しい趣味に挑戦してみませんか/スポーツ小説/天体観測推し本/（継続）課題図書	冬のダイエット/ふゆ	新成人に贈る本/節分/追悼 内館牧子/SDGs16
2月	春の行事を楽しもう/2月生まれの人気作家の作品/豊臣秀吉・秀長の生きた時代を知る/ねこネコ猫/第174回芥川賞・直木賞候補作/バレンタインの日	恋の話/おかし	新入園・新入学/バレンタインデー/（継続）追悼 内館牧子/追悼 落合信彦/SDGs11
3月	お弁当&山菜、先どり大作戦！/新生活を始めよう/3月生まれの人気作家の作品/「出会い」と「別れ」の小説/虎塚古墳	映像化された小説/相続/春・花/ねこ	ホワイトデー/グローバルマナーウィーク/（継続）追悼 落合信彦/SDGs4

1 1 利用の実績

貸出冊数

554,602冊



登録率（市内居住者）

$$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} \times 100$$

21.8%

※「貸出冊数」は、団体貸出及び視聴覚資料貸出を除く。

登録者一人あたりの貸出冊数

（市外者含む）



$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$$

15.6冊

利用者一人1回あたりの貸出冊数



$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{貸出者数}}$$

4.3冊

1日あたりの貸出冊数



$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数}}$$

1,946冊

※ 開館日数＝中央図書館の開館日数

蔵書回転率

$$\frac{\text{貸出冊数（雑誌は除く）}}{\text{蔵書数}}$$

1.1回



市民一人あたりの蔵書冊数



蔵書数

人 口

3. 3冊

市民一人あたりの資料費

資料費

人 口

172円

※ 「資料費」とは
図書購入費及び視聴覚資料購入費、新聞・
雑誌等の逐次刊行物、その他の資料購入
費を指す。

リクエスト件数

50, 676件

複写サービス

2, 545枚

広域利用登録者（市外者含）

2, 246人

ひたちなか市の人口(R8. 3. 31 現在)

153, 059人

12 参考資料

(1) ひたちなか市立図書館設置及び管理条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
ひたちなか市立中央図書館	ひたちなか市元町5番3号
ひたちなか市立那珂湊図書館	ひたちなか市鍛冶屋窪3566番地
ひたちなか市立佐野図書館	ひたちなか市大字高場1362番地の1

2 前項に規定する図書館に、次の分室を置く。

名称	位置
ひたちなか市立中央図書館津田分室	ひたちなか市大字津田2732番地

(職員)

第3条 ひたちなか市立図書館（以下「図書館」という。）に次の職員を置く。

館長 司書 司書補 その他の職員

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定により、中央図書館にひたちなか市立図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）を置く。

2 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前項の委員のうち特定の地位又は職により任命された委員が任期中途において、当該地位又は職を辞したとき当該委員は、その職を失う。

(委員の報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、非常勤とする。

2 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成6年条例第12号）の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成6年11月1日から施行する。

付 則（平成10年条例第14号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成11年条例第24号）

この条例は、平成11年10月1日から施行する。ただし、第2条第2項の表の改正規定は、公布の日から施行する。

付 則（平成16年条例第37号）

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

付 則（平成24年条例第14号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例(平成6年条例第130号)第6条の規定に基づき、同条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館の運営目的)

第2条 ひたちなか市立図書館(以下「図書館」という。)は、市民の文化教養の向上を目指し、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して一般公衆の利用に供することを目的として運営するものとする。

(図書館の事業)

第3条 図書館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「資料等」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 読書相談及び参考相談(レファレンス)を行うこと。
- (3) 他の公共図書館、大学等の教育機関等との間における資料等の相互貸借(以下「相互貸借」という。)を行うこと。
- (4) 読書会、研究会等を開催し、その奨励を行うこと。
- (5) 学校その他の公共施設等と連携すること。
- (6) 読書団体との連絡及び協力並びに読書団体の活動の促進を行うこと。
- (7) ひたちなか市立中央図書館津田分室(以下「分室」という。)を運営すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 図書館(分室を除く。)

ア 火曜日から金曜日まで 午前9時から午後7時まで

イ 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の祝日」という。) 午前9時から午後5時まで

- (2) 分室

ア 火曜日から金曜日まで 午前10時から午後5時まで

イ 土曜日及び日曜日 午前10時から午後4時まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認める場合には、同項に規定する開館時間を変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 図書館(分室を除く。)

ア 定期休館日として毎週月曜日(その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日)

イ 図書整理日として毎月第4木曜日(その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日)

ウ 5月の国民の祝日

エ 12月29日から翌年の1月3日まで

オ 特別整理期間として年1回10日以内の期間

(2) 分室

ア 前号に規定する図書館の休館日

イ 国民の祝日(アに該当する日を除く。)

2 前項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認める場合には、臨時に図書館の休館日を定め、又は同項に規定する休館日に図書館を開館することができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 図書館が所有する資料等(第33条に規定する寄託資料を含む。以下「図書館資料」という。)は、大切に扱い、所定の場所以外に持ち出さないこと。

(2) 館内においては、静粛にし、他の入館者に迷惑をかけないこと。

(3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。

(4) 閲覧室には、館長が適当と認めたもの以外のものを持ち込まないこと。

(5) 図書館職員による図書館の管理上必要な指示に従うこと。

(入館の制限)

第7条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒み、又は図書館からの退館を命ずることができる。

(1) 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者

(2) 図書館資料又は図書館施設等(閲覧室、集会室その他の図書館施設並びに機材及び器具をいう。以下同じ。)を汚損し、又は破損するおそれがあると認められる者

(3) 図書館職員による図書館の管理上必要な指示に従わない者

(4) 前3号に掲げる者のほか、管理上当該措置をとる必要があると館長が認める者

(損害の弁償)

第8条 図書館資料又は図書館施設等を亡失し、又は汚損し、若しくは破損した者は、館長の指示に従い、現品で弁償しなければならない。ただし、現品で弁償できない場合は、相当の代価をもって弁償することができる。

第2章 職務等

(図書館職員の職務)

第9条 図書館職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 館長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- (2) 副参事は、中央図書館長から命じられた特定の事項についての企画、調査及び立案に参画し、並びに特に命じられた事務を処理する。
- (3) 館長補佐は、上司の命を受け、その担当する事務を処理し、所属職員を指揮監督し、中央図書館長を補佐する。
- (4) 係長は、上司の命を受け、その担当する事務を処理し、所属職員を指揮する。
- (5) 主幹は、上司の命を受け、その命じられた専門事項を執行する。
- (6) 主査、主任、主事及びその他の職員は、上司の命を受け、その担当する事務を処理する。

(所掌事務)

第10条 図書館は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 図書館の企画運営及び広報に関すること。
- (2) 文書の收受、発送、整理及び保存に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 物品の購入及び出納保管に関すること。
- (6) 図書館施設等の維持及び管理に関すること。
- (7) 図書館資料の選定、受入れ、整理、保管及び修理に関すること。
- (8) 図書館資料の館内利用及び館外利用並びに相互貸借に関すること。
- (9) 読書相談及び参考相談に関すること。
- (10) 図書館資料及び利用者統計に関すること。
- (11) 資料等の寄贈及び寄託に関すること。
- (12) 図書館施設等の使用に関すること。
- (13) 電算事務の管理運営に関すること。
- (14) 図書館協議会に関すること。
- (15) その他図書館の管理運営に関すること。

第3章 図書館資料の館内利用

(閲覧)

第11条 館内において図書館資料を閲覧する者は、所定の場所で閲覧するものとし、退館するときに返却しなければならない。

(複写)

第11条の2 図書館資料については、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内で複写し、その複製物を提供することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 複写により損傷するおそれがある図書館資料

(2) その他複写することを館長が不適当と認める図書館資料

3 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複写申込書(様式第1号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

4 図書館資料の複製物の提供を受ける者は、複製物の作成に要する費用として別表第1に定める金額を負担するものとする。この場合において、当該費用は、当該提供を受けるときに納付するものとする。

第4章 図書館資料の館外利用

第1節 転貸の禁止

第11条の3 この章の規定により貸し出された図書館資料(相互貸借に係る資料等を含む。)については、これを転貸してはならない。

第2節 個人貸出し

(個人貸出しの対象者)

第12条 個人貸出し(館外において利用するため個人に図書館資料を貸し出すことをいう。以下同じ。)を利用することができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 市内に居住する者

(2) 市内に存する学校に在学する者(前号に掲げる者を除く。)

(3) 市内に存する事業所に勤務する者(第1号に掲げる者を除く。)

(4) 市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している別表第2に掲げる市町村に居住する者(前2号に掲げる者を除く。)

(5) 前各号に掲げる者のほか、館長が承認した者

(個人貸出しの利用の登録)

第13条 個人貸出しを利用しようとする者は、図書貸出利用登録申込書(様式第1号の2)を館長に提出し、個人貸出しの利用の登録(以下「利用登録」という。)を受けなければならない。この場合においては、運転免許証、学生証、個人番号カードその他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、前条に規定する対象者に該当すると認めるときは、図書利用カード(様式第2号)を当該申込者に交付する。

3 利用登録の有効期間は、図書利用カードの交付を受けた日又は次項の更新の手続をした日

から3年とする。

- 4 前項に規定する利用登録の有効期間が満了した後も個人貸出しを利用しようとする者は、館長が定めるところによる更新の手続をとらなければならない。
- 5 第3項に規定する利用登録の有効期間の満了後3年を経過した場合において、前項の更新の手続がとられていないときは、館長は、当該利用登録を抹消することができる。

(個人貸出しの利用の手続)

第14条 前条第2項の規定により図書利用カードの交付を受けた者は、個人貸出しを利用しようとするときは、当該図書利用カードを図書館職員に提示しなければならない。

(個人貸出しの点数)

第15条 個人貸出し1回につき同時に貸し出すことができる図書館資料及びその点数は、次のとおり(第12条第4号に掲げる者にあつては、図書及び紙芝居に限る。)とする。

- (1) 図書・雑誌 1人10点以内
 - (2) 紙芝居 1人5点以内
 - (3) 視聴覚資料 1人5点(うちDVDは、2点以内とする。)以内
- 2 前項に規定する点数は、返却されていない図書館資料がある場合においては、同項に規定する点数から当該未返却の図書館資料の点数を控除した点数とする。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認める場合には、同項に規定する個人貸出しの点数を変更することができる。

(個人貸出しを行う図書館資料の制限)

第16条 次に掲げる図書館資料は、個人貸出しに供しない。ただし、館長が認める場合は、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考図書、郷土資料及び逐次刊行物
- (2) その他個人貸出しに供することを館長が不相当と認める図書館資料

(個人貸出しの期間)

第17条 個人貸出しの期間は、次のとおりとする。

- (1) 図書・雑誌 貸出しの日から15日以内
 - (2) 紙芝居 貸出しの日から15日以内
 - (3) 視聴覚資料 貸出しの日から8日以内
- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認める場合には、同項に規定する個人貸出しの期間を変更することができる。

(個人貸出しの利用の継続)

第17条の2 個人貸出しを利用している者は、当該利用に係る図書館資料(視聴覚資料を除く。以下この条において同じ。)について次条第1項に規定する利用予約がない場合に限り、継続

して当該図書館資料に係る個人貸出しを利用することができる。

- 2 第14条、第15条及び前条の規定は、前項に規定する個人貸出しの利用の継続(以下「利用継続」という。)について準用する。この場合において、第14条中「提示しなければならない」とあるのは「提示し、又は館内に設置されている利用者端末機若しくは図書館のホームページを使用して、利用継続の手続をとらなければならない」と、前条第1項第1号及び第2号中「貸出しの日」とあるのは、「利用継続の手続をとった日」と読み替えるものとする。
- 3 前項の規定による利用継続の手続は、前条に規定する個人貸出しの期間の満了前に行うものとする。
- 4 利用継続に係る図書館資料については、再度の利用継続をすることができない。

(個人貸出しの利用の予約)

第17条の3 図書館資料については、リクエストカード(様式第2号の2)の提出又は館内に設置されている利用者端末機若しくは図書館のホームページの使用により、個人貸出しの利用の予約(以下「利用予約」という。)をすることができる。

- 2 館長は、前項の規定により利用予約がなされた図書館資料について個人貸出しに供することができることとなった場合には、その旨を当該利用予約をした者に連絡するものとする。ただし、当該利用予約をした者が連絡を希望しないときは、この限りでない。
- 3 当該利用予約をした者が前項本文の規定による連絡を受けた日又は利用予約に係る図書館資料が個人貸出しに供することができることとなった日から7日以内に、当該利用予約をした者が第14条に規定する個人貸出しの利用の手続をとらなかった場合は、当該利用予約をした者から当該利用予約の取消しの申出があったものとみなす。

(図書館資料の整備に係る申出)

第17条の4 図書館資料として整備することを希望する資料等がある者(第12条第4号に掲げる者を除く。)は、リクエストカードを館長に提出することにより、その旨を申し出ることができる。

- 2 館長は、前項の規定による申出があった場合には、当該資料等の整備の可否について検討し、整備しないことと決定したときは、その旨を当該申出をした者に連絡するものとする。
- 3 前条第2項及び第3項の規定は、第1項の規定による申出について準用する。

(相互貸借の利用)

第17条の5 相互貸借を利用しようとする者(第12条第4号に掲げる者を除く。)は、リクエストカードを館長に提出するものとする。

- 2 前項及び次条に定めるもののほか、相互貸借の利用については、別に定めるところによる。

(利用予約をすることができる図書館資料等)

第17条の6 利用予約をすることができる図書館資料又は第17条の4第1項の規定による

申出をすることができる資料等は図書・雑誌及び紙芝居とし、相互貸借を利用することができる資料等は別に定めるところによるものとする。

- 2 前項の場合において、利用予約、第17条の4第1項の規定による申出又は相互貸借の利用をすることができる図書館資料及び資料等の点数は、合わせて5点以内とする。

(個人貸出しの利用の停止)

第18条 館長は、次に掲げる者について、以後の個人貸出しの利用を一時停止することができる。

- (1) 第17条に規定する期間(利用継続がされた場合にあっては、当該利用継続の期間。次号において同じ。)が満了したにもかかわらず、なお図書館資料を返却していない者
- (2) 第17条に規定する期間内に図書館資料を返却しない者(前号に掲げる者に該当する者を除く。)
- (3) その他個人貸出しの利用に関し不適切な行為をした者

(図書利用カードの紛失等の届出等)

第19条 図書利用カードを紛失し、又は利用登録に係る住所若しくは氏名に変更を生じた者は、直ちに、館長が定めるところにより、その旨を館長に届け出なければならない。

- 2 前項の場合において、図書利用カードの再交付を受けるときは、ひたちなか市手数料条例(平成12年条例第6号)別表第1に定める図書利用カード再交付手数料を徴収する。

(図書利用カードの譲渡等の禁止)

第20条 図書利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

第4章 団体貸出し

第3節 団体貸出し

(団体貸出しの対象となる団体)

第21条 団体貸出し(団体に対する図書の貸出しをいう。以下同じ。)は、市内の社会教育関係団体、官公署その他館長が適当と認める団体に対して行うものとする。

(団体貸出しの点数及び期間)

第22条 団体貸出し1回につき貸し出すことができる図書の点数は、50点以内とする。

- 2 団体貸出しの期間は、貸出しの日から2か月以内とする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認めるときは、貸し出す図書及び第1項に規定する点数並びに前項に規定する期間を変更することができる。

(団体貸出しの利用の手続)

第23条 団体貸出しを利用しようとする団体は、責任者を定め、団体貸出申込書(様式第3号)を館長に提出しなければならない。この場合において、当該団体の責任者は、運転免許証、個人番号カードその他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

る。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、適当と認めるときは、当該団体に団体貸出しを行うものとする。

3 団体貸出しに伴う一切の責任は、当該団体の責任者に帰するものとする。

4 団体貸出しに係る図書の運搬は、当該団体において行うものとする。ただし、館長は、必要があると認める場合には、運搬を援助することができる。

(団体貸出しの利用の停止)

第24条 館長は、次に掲げる団体について、以後の団体貸出しの利用を一時停止することができる。

(1) 第22条第2項に規定する期間(同条第3項の規定により当該期間が変更された場合にあっては、当該変更後の期間。次号において同じ。)が満了したにもかかわらず、なお図書を返却していない団体

(2) 第22条第2項に規定する期間内に図書を返却しない団体(前号に掲げる団体に該当する団体を除く。)

(3) その他団体貸出しの利用に関し不適切な行為をした団体

第5章 身体障害者等への貸出し

第4節 自宅配本

(自宅配本)

第25条 図書館への来館が困難な身体障害者等が図書館資料の貸出しを希望するときは、自宅配本(当該身体障害者等の自宅への配本による図書館資料の貸出しをいう。以下同じ。)を行うものとする。

(自宅配本の対象者)

第26条 自宅配本を利用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けた者のうち1級から3級までの障害のある者であって市内に居住するものの

(2) その他特に必要があると館長が認めた者

(自宅配本の利用の手続)

第27条 前条に規定する自宅配本の対象者は、自宅配本を利用しようとするときは、自宅配本申込書(様式第4号)に同条第1号に掲げる者に該当することを証する書類その他の館長が必要と認める書類を添えて、これを館長に提出しなければならない。

2 前項の場合においては、運転免許証、学生証、個人番号カードその他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

(自宅配本の点数及び期間)

第28条 自宅配本1回につき同時に貸し出すことができる図書館資料及びその点数は、次のとおりとする。ただし、特別の理由により館長が認める場合は、この限りでない。

(1) 図書・雑誌 1人10点以内

(2) 紙芝居 1人5点以内

(3) 視聴覚資料 1人5点(うちDVDは、2点以内とする。)以内

2 自宅配本の期間は、貸出しの日から30日以内とする。

第5章 資料等の寄贈及び寄託

(資料等の寄贈)

第29条 館長は、資料等の寄贈を受けるときは、寄贈者に図書館資料寄贈受入書(様式第5号)を交付するものとする。

(寄贈者の氏名等の表示)

第30条 館長は、寄贈を受けた資料等に寄贈者の氏名及び寄贈年月日を表示するものとする。

(資料等の寄託)

第31条 資料等を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第6号)に資料等を添えて、これを館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、寄託を受けるときは、寄託者に図書館資料寄託受入書(様式第7号)を交付するものとする。

(寄託期間)

第32条 前条の規定による寄託の期間は、1年以上3年以内とする。

2 前条の規定による寄託の期間が3年を超えたときは、館長は、寄託者と協議の上、当該資料等を返却し、又は継続して寄託を受けるものとする。

(寄託資料の取扱い)

第33条 第31条の規定により寄託を受けた資料等(以下「寄託資料」という。)は、特約がある場合のほか、図書館資料(寄託資料を除く。)の取扱いに準じて取り扱うものとする。

(免責)

第34条 教育委員会は、寄託資料が災害その他の不可抗力により紛失し、又は損傷した場合には、その損害に対して責任を負わないものとする。

(費用負担)

第35条 資料等の寄贈又は寄託に必要な費用は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、当該資料等が多数であるときは、市が寄贈又は寄託に要する費用を負担することができる。

第6章 図書館施設の使用

(図書館施設の使用)

第36条 社会教育に係る団体その他館長が適当と認める機関又は団体は、第3条各号に掲げる事業に関連のある会議、研究会、催事等のために、図書館施設を使用することができる。

(使用の手続)

第37条 前条の規定により図書館施設を使用しようとするものは、図書館施設使用申込書(様式第8号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館施設の使用を承認するものとする。

(目的外使用等の禁止)

第37条の2 前条第2項の規定による承認を得たもの(以下「使用者」という。)は、当該承認を受けた目的以外の目的に図書館施設を使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の時間)

第37条の3 図書館施設の使用時間は、図書館の開館時間内とする。

(使用の制限)

第38条 館長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書館施設の使用を中止させ、又は第37条第2項の規定による承認を取り消すことができる。

- (1) 使用者がこの規則の規定に違反したとき。
- (2) 災害又は事故により図書館施設の使用ができなくなったとき。
- (3) その他館長が図書館の運営上特に支障があると認めるとき。

(原状回復)

第38条の2 使用者は、図書館施設の使用が終了したとき、又は前条に規定する措置のいずれかがとられたときは、直ちに、その使用した図書館施設を原状に回復しなければならない。ただし、館長が認める場合は、この限りでない。

(使用の報告)

第39条 使用者は、図書館施設の使用状況について、図書館施設使用報告書(様式第9号)を館長に提出し、報告しなければならない。

第7章 図書館協議会

(組織)

第40条 図書館協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、図書館協議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第41条 会議は、委員長が招集する。この場合においては、その日時、場所及び議題をあらかじめ委員に通知するものとする。

- 2 図書館協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 図書館協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 館長は、会議に出席し、意見を述べることができる。

(教育委員会への報告)

第42条 委員長は、会議が終了したときは、速やかに、会議の結果及び内容を教育委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第42条の2 図書館協議会の庶務は、中央図書館において処理する。

第8章 雑則

(補則)

第43条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市立図書館設置及び管理条例施行規則(昭和61年勝田市教育委員会規則第9号)又は那珂湊市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則(昭和53年那珂湊市教育委員会規則第3号)の規定に基づきなされた図書館資料の館外貸出しは、それぞれこの規則の規定によりなされた館外貸出しとみなす。ただし、貸出期間については、それぞれ従前の例による。
- 3 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市立図書館設置及び管理条例施行規則又は那珂湊市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の規定に基づき交付された図書利用カード又は貸出券は、それぞれこの規則の規定により交付されたものとみなす。

付 則(平成7年教委規則第1号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

付 則(平成10年教委規則第8号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

付 則(平成 11 年教委規則第 2 号)

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 11 年教委規則第 7 号)

この規則は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

付 則(平成 13 年教委規則第 12 号)

この規則は、平成 13 年 9 月 1 日から施行する。

付 則(平成 14 年教委規則第 5 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 15 年教委規則第 5 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 16 年教委規則第 6 号)

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる日から施行する。

(1) 第 4 条第 1 項及び第 12 条第 4 号の改正規定 平成 16 年 10 月 1 日

(2) 別表の改正規定 平成 16 年 10 月 16 日

(経過措置)

2 前項第 2 号に規定する施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成 17 年教委規則第 1 号)

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる日から施行する。

(1) 第 1 条の規定 平成 17 年 1 月 21 日

(2) 第 2 条の規定 平成 17 年 2 月 1 日

(経過措置)

2 前項に規定する施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成 18 年教委規則第 1 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 18 年 3 月 19 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成 20 年教委規則第 10 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成 21 年教委規則第 9 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 23 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 26 年教委規則第 6 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 29 年教委規則第 7 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成 29 年 3 月 31 日までに改正前の第 13 条第 2 項の規定により交付された同項の図書利用カード(当該交付の日において市内に居住する者に係るものに限る。)に対する改正後の第 13 条第 3 項の規定の適用については、同項中「又は次項の規定による更新の手続をした日から 3 年」とあるのは、「から令和 2 年 3 月 31 日まで」とする。
- 3 この規則の施行の際現にある改正前のひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定による様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、改正後のひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定による様式によるものとみなす。
- 4 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、所要の補正をした上、なお使用することができる。

付 則(令和元年教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和元年教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和 3 年教委規則第 12 号)

この規則は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。

付 則(令和 6 年教委規則第 4 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に交付されている健康保険証による本人確認については、当該被保険者証の有効期間が経過するまでの間(当該有効期間の末日が令和 7 年 12 月 2 日以後であると

きは、同月 1 日までの間)、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式第 1 号の 2、様式第 3 号及び様式第 4 号の規定による様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、改正後の様式第 1 号の 2、様式第 3 号及び様式第 4 号の規定による様式によるものとみなす。

4 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、所要の補正をした上、なお使用することができる。

別表第 1（第 11 条の 2 関係）

複写の別	費用
白黒で複写したもの	用紙 1 枚につき 10 円
カラーで複写したもの	用紙 1 枚につき 50 円

備考

- 1 両面に複写された用紙については、片面を 1 枚として費用を算定する。
- 2 用紙は、日本産業規格 A 列 3 番までの規格のものとする。
- 3 日本産業規格 A 列 3 番を超える規格の用紙を用いて提供する場合における費用の算定に係る用紙の枚数は、日本産業規格 A 列 3 番の規格の用紙を用いて提供した場合の枚数に換算する。

別表第 2（第 12 条関係）

水戸市 笠間市 那珂市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村

(3) ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例

(目的)

第1条 この条例は、ひたちなか市の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づきひたちなか市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 視聴覚ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 ひたちなか市視聴覚ライブラリー

位置 ひたちなか市元町5番3号

(事業)

第3条 視聴覚ライブラリーは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校教育及び社会教育における視聴覚教育方法の研究に関すること。
- (2) 視聴覚教材、機械の拡充、整備に関すること。
- (3) 視聴覚教材、機械の貸出しに関すること。
- (4) 機械目録、利用手続等の発刊に関すること。
- (5) 視聴覚教育に関する講座、講習会等の開催に関すること。
- (6) その他、必要と認める事項

(職員)

第4条 視聴覚ライブラリーの業務は、ひたちなか市立中央図書館の職員が当たる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成6年11月1日から施行する。

付 則（平成10年条例第15号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

(4) ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（平成6年条例第131号）第5条の規定に基づき、同条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(視聴覚ライブラリーの役割)

第2条 ひたちなか市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）は、視聴覚教材及び機材（以下「視聴覚教材等」という。）を合理的に収集し、及び管理し、並びにその活用の指導を図るものとする。

(視聴覚教材等の貸出し)

第3条 視聴覚ライブラリーは、教育又は文化のための利用に供するため、申し出た者に対し、視聴覚教材等の貸出しを行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 営利を目的としていると認められるとき。
- (2) 特定の政党又は宗教の宣伝に使用されると認められるとき。
- (3) その他不相当と認められるとき。

2 視聴覚教材等の使用は、無料とする。

(貸出しの対象)

第4条 視聴覚教材等の貸出しは、市内の学校、社会教育関係団体、官公署、その他館長が適当と認めた機関又は団体に行うものとする。

(貸出しの手続)

第5条 視聴覚教材等を利用しようとする者は、館長に視聴覚教材等貸出申込書（様式第1号）を提出しなければならない。

(貸出しの期間)

第6条 視聴覚教材等の貸出期間は、8日以内とする。ただし、特別の理由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(利用の報告)

第7条 視聴覚教材等を利用した者が当該視聴覚教材等を返却するときは、館長に視聴覚教材等利用報告書（様式第2号）を提出しなければならない。

(損害の弁償)

第8条 視聴覚教材等を亡失し、又は破損した者は、館長の指示に従い、当該視聴覚教材等を現品で弁償しなければならない。ただし、現品で弁償できない場合は、相当の代価をもって弁償することができる。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、視聴覚ライブラリーの管理運営について必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市視聴覚ライブラリー規則（昭和47年勝田市教育委員会規則第2号）又は那珂湊市視聴覚ライブラリー管理運営規則（昭和57年那珂湊市教育委員会規則第2号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則（平成15年教委規則第6号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（平成26年教委規則第7号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

（５）ひたちなか市立図書館資料収集方針

１．目的

この方針は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則（平成６年教委規則第２９号）第３条に規定する事業を円滑に運営するため、ひたちなか市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定める。

２．基本方針

公立図書館の役割、市民の要望、社会的な動向等に十分配慮して市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資する資料を収集する。

収集にあたっては、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を広く収集する。

３．収集資料

- （１） 図書
- （２） 郷土資料及び行政資料
- （３） 図書館利用に障害のある人のための資料
- （４） 逐次刊行物
- （５） 視聴覚資料
- （６） その他の出版物

４．資料別収集方針

（１） 図書

ア 一般書は、基本的な入門書から必要に応じ専門書まで広く市民の読書欲求を捉えて選定する。

市民が自費出版した本や販売ルートが限定された本の情報にも注意し、収集する。新刊書、ロングセラー図書、復刻図書、オンデマンド版など広く対象として選定する。

イ 高齢者の利用が増えていることから、読書傾向や利用状況等について把握し、選定に反映する。

ウ こども向けの本は、サービス対象が価値観や判断力が定まらない年齢であることから、ひたちなか市子ども読書活動推進計画を踏まえ、子どもが心の糧となる本との出会い、読書習慣を身に付けられるような図書を選定する。

エ 中高生の興味や関心を調査し、時事的なテーマから古典や名作まで幅広く収集する。

オ 寄贈本は、「ひたちなか市立図書館寄贈図書資料受領基準」に基づき、蔵書構成を考慮して受け入れる。寄託本は寄託者の意思を尊重し、この方針に基づいて受け入れる。

（２） 郷土資料及び地方行政資料

ア ひたちなか市及び関連団体等の発行物は、パンフレット・地図・写真等も含め網羅的に収集する。

イ 茨城県及び県内市町村に関する資料は、可能な限り収集する。

ウ ひたちなかの個性となるテーマについて検討し、資料の収集に反映する。

エ 他館が所蔵するひたちなか市や茨城県関連の古書や稀覯本等の情報についても収集し、入手できる資料は速やかに入手する。

(3) 図書館利用に障害のある人のための資料

ア 図書館利用に障害のある市民に配慮した資料収集に努める。

イ 大活字本、墨字によらない資料や布絵本等の収集に努める。また、視覚障害者や学習障害者等が利用できるようなマルチメディアDAISYの導入についても検討する。

ウ 視覚障害者や聴覚障害者が楽しめる解説音声・手話や字幕入りの映像資料の収集に努める。録音CDや音楽CDも継続して収集する。

(4) 逐次刊行物

ア 雑誌は、各分野における基本的な雑誌を中心に収集する。3館での分担収集についても利用頻度等を考慮して検討する。

イ 新聞は、国内発行の主要紙を中心に収集する。専門紙等については、利用頻度に応じて収集する。

(5) 視聴覚資料

ア DVD、ビデオテープ、CD及び紙芝居等、市民の趣味・教養・文化活動に資する基本的な作品を収集する。

イ 郷土に関する資料は、積極的に収集する。

(6) その他の出版物

ア ユニバーサル化、国際化、グローバル化の流れに合わせて、図書館の利用に障害がある市民に配慮した資料や外国語資料について収集する。

イ デジタル資料については、紙媒体資料との比較でその特性と優劣を検討し、必要に応じて収集する。また、所蔵資料のデジタル化についても研究を進める。

5. 選定会議

(1) 資料の選定は、資料収集方針に基づき各館で行う。

(2) 選定にあたって検討を要する資料は、各館の担当者による選定会議での協議の上決定する。

(6) ひたちなか市立図書館資料除籍基準

1. 目的

この基準は、ひたちなか市立図書館が所蔵する資料について除籍・廃棄する場合の基準を定め、新鮮な蔵書構成を図ることを目的とする。

2. 除籍の種類

(1) 汚損・破損

汚損・破損がはなはだしく、補修不能、補修価値がないと認められたもの

(2) 亡失・不明

① 蔵書点検により3年連続して不明なもの

② 災害・紛失その他の事故により回収不能と認められたもの

(3) 不要

① 数値・内容の変化により利用価値がなくなったもの

② 新版・改訂版又は類似資料の入手によって代替可能となったもの

③ 今後利用される見込が少ない複本図書

④ 出版経過年によるもの

3. 除籍の際、特に検討を必要とするもの

(1) 郷土資料

(2) 参考図書

(3) 特に高価なもの、資料的に価値が有り保存を必要とするもの

4. 新聞・雑誌

個々に定める保存年限に基づいて除籍する。

※ 全資料を通じて基礎的な資料は保存し、全集、体系的歴史的価値を持つものは、それに代わるものが出るまでは除籍しない。

※ 出版経過年による各資料の保存年限は、おおむね次のとおりとする。

0	総記	5～10 年
1	哲学	5～15 年
2	歴史・地理	5～15 年
3	社会科学	5～15 年
4	自然科学	5～15 年
5	技術・工学	5～15 年
6	産業	10～15 年
7	芸術	10～15 年
8	語学	10～15 年
9	文学	10～15 年

文学史類は保存し、小説類については、利用度等を考慮して保存に留意する。

(7) ひたちなか市立図書館寄贈資料受領基準

1. 目的

この基準は、ひたちなか市立図書館に寄贈申し出があった資料の受領に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 受領することができる資料

- (1) 「ひたちなか市立図書館資料収集方針」に準拠し、原則として過去3年以内に出版された図書
- (2) 既に受け入れしている多巻ものの欠本
- (3) 郷土に関する資料
- (4) その他、館長が必要と認める資料

3. 受領しない資料

- (1) 「ひたちなか市立図書館資料収集方針」に準拠しない資料
- (2) 学習参考書・問題集、百科事典・辞書等
- (3) 著しく高度な内容の学術書及び専門書
- (4) 娯楽マンガ（歴史物等のマンガ版等は考慮する）
- (5) 宗教団体、政党及びそれに準ずる団体（企業）等が出版するもので、宣伝・中傷の傾向が著しいもの
- (6) 新聞・雑誌・パンフレット等
- (7) 汚損・破損・書き込み・蔵書印・カビまたはカビ臭さ等があり、管理上支障がある資料
- (8) 視聴覚資料及び視聴覚資料が附属資料として附いている資料。ただし、地域資料として収集・保存する価値のあるもの及び官公庁が刊行する公共的価値のあるものは除く。
- (9) その他、館長が必要と認めない資料

4. 受領の条件

- (1) 寄贈資料の取り扱いについては、ひたちなか市立図書館に一任することを条件とする。ひたちなか市立図書館に一任することができない場合には、寄贈受付は行わない。
- (2) 図書館に予告なく郵送等により送付された場合には、添付書に寄贈の意思が表明され、かつ図書館側の取り扱いに対して受入等の条件がないこととする。

5. 受領の手続き

- (1) 個人から寄贈資料を受領する場合は、寄贈者に「寄贈申込書」を記載してもらう。受領後、寄贈者へ「寄贈受領書」を渡し、「寄贈申込書」は各図書館で保管する。
- (2) 企業・出版社・著者等から寄贈資料を受領した場合は、寄贈者へ「寄贈受領書」を送付する。ただし、官公庁から寄贈資料を受領した場合及び受け入れ見込みがある資料の場合は、これを省略することができる。

6. 寄贈資料の取り扱い

- (1) 受領した寄贈資料は、「ひたちなか市立図書館資料収集方針」「ひたちなか市立図書館資料除籍基準」に照らし合わせ、蔵書構成を考慮し、各図書館で選定する。

- (2) 蔵書として受け入れする資料（見込みを含む）は、「図書館資料寄贈受入書」（様式第5号）を送付する。ただし、官公庁はこれを省略することができる。
- (3) 蔵書として受け入れできなかった資料は、リユース図書として市民へ配布，あるいは廃棄する。

(8) ひたちなか市立図書館資料弁償取扱内規

1. 趣旨

ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則（以下「施行規則」という。）第8条に基づき、図書館資料を弁償する手続きについて、必要な事項を定める。

2. 届出

1) 図書館資料を利用する者または貸出を受けた者（以下「利用者」という。）は、図書館資料を汚損、破損または紛失した場合は、速やかに図書館長に届け出なければならない。

2) 届出の方法は口頭などで行うものとする。

3) 届出を受けた時は、速やかに弁償対象の旨をシステム利用者情報に通知入力するものとする。

3. 弁償の基準

別表に掲げる基準によるものとする。

4. 利用制限

弁償する者は、弁償が完了するまでの期間、施行規則第15条に定める資料貸出点数内において、弁償が完了するまでの期間、該当資料を貸出点数に含めるものとする。

5. 弁償の対象者

弁償する者は、3. 弁償の基準により弁償対象となった資料を汚損、破損または紛失した利用者とする。なお、この利用者が未成年である場合には、その保護者が弁償の責を負うものとする。

6. 弁償の方法

1) 施行規則に基づき、当該図書館資料と同一の資料をもって弁償しなければならない。ただし、絶版等の理由により同一の資料が入手不可能または入手困難な場合は、館長が指定する代替資料（同ジャンルの資料）をもって弁償することができる。

2) 弁償する者は、弁償に係る同一の資料の入手を自ら行うものとする。ただし、視聴覚資料においては、著作権補償処理の関係上、弁償する者の合意に基づき図書館側で資料の入手手続きを行い、その代金は弁償する者が支払い手続きを行うものとする。

① 原則として、同一図書館資料の新品をもって弁償するものとする。

② 同一図書館資料とは、原則として、書名・著者・出版社・形状が同一のものとする。

③ 出版年、版次が異なっても、図書館長が適当と認めた時は、同一図書館資料とみなす。

④ 現物弁償は新品とするが、図書館長がやむを得ないと認めた時は、中古品も可とする。

ただし、中古品に汚破損がある場合は、この限りではない。

⑤ 雑誌など同一資料の入手が困難である場合、あるいは館長が認めた場合には現金による弁償も可とする。この場合には、その資料の購入時点での取得本体価格に、弁償時点での消費税相当額を加算した金額とする。

7. 弁償の免除

- 1) 館長は、地震・津波などの天災やその他不可抗力による紛失及び損傷について、相当の事由を認める場合、弁償を減免または免除することができる。
- 2) 前号に該当する者は「図書館資料弁償免除申請届」を出さなければならない。

8. 弁償完了

- 1) 弁償は、弁償された同一の資料または代替品あるいは弁償金の納入によって完了するものとする。
- 2) 弁償受領の際には、受領書類の作成を図書館が行い、弁償する者に対し発行するものとする。

9. 返還等の請求

- 1) 弁償完了後に弁償すべき図書館資料が発見された場合、弁償された同一の資料または代替品あるいは弁償金は返還しないものとする。
- 2) 弁償完了後、利用者が汚破損した図書館資料は、当該者に無償で譲渡することができる。また、紛失による弁償完了後に発見された図書館資料の場合も同様とする。
- 3) 弁償した者は、弁償完了後いかなる不利益も蒙らないものとする。

10. その他

この内規に定めるもののほか、図書館資料の弁償等に係る手続き等に関して新たに追加すべき事項がある場合は、適宜協議の上定めるものとする。

(別表) 弁償を要する資料汚損・破損の基準

対 象：図書館資料（付録含む）

対象外：視聴覚資料のケースだけの破損（ただし、故意による場合を除く）

1. 印刷資料の弁償の基準

	対 象	状 態
(1)	水濡れ・汚れ・染み・べたつき	① 濡れ等により、ページに歪みまたは波打ち等が生じ、形状が変わった場合 ② 茶・コーヒー等の飲食物および絵の具・墨汁などにより、染み・着色などの汚れが生じた場合 ③ 飲食物やセロテープ・糊等の粘着性のある付着物によりページが接着している場合。また、付着物を剥がしたことによりページが破損、あるいは破損する可能性の高い場合 ④ カビが発生した場合 ⑤ 血液・食べこぼし・ペットの糞尿等、衛生上問題があるものによる汚れ等がある場合

(2)	資料の破損	① 破れ、切り取り等によりページに欠損が生じた場合 ② 欠損していなくても、破れがノド部分にかかり破損ページ以外のページに影響を及ぼしている場合 ③ 破れが複数ページまたは数か所に及ぶ場合 ④ 1 ページまたは複数ページが欠落した場合 ⑤ タバコ・鍋・アイロン等による焦げ跡等が残った場合 欠損：一部が欠けて不完全になること 欠落：当然あるはずのものが欠けてないこと
(3)	書き込み	①マジック・ボールペン・クレヨン・マーカー等消すことが困難な筆記用具による落書きやアンダーライン等の書込みがある場合 ②鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても、筆圧等が強く、消した後にも読み取りが困難な場合、痕跡が残る場合 ③鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても、消すことによりイラストや文字等に色褪せが生じた場合またはその可能性の高い場合
(4)	噛み跡	① 幼児またはペット等が噛んだため、噛み跡や傷が生じた場合 ② 幼児またはペット等が噛んだため、資料が破損した場合 ③ 幼児またはペットの噛み跡とわかり、衛生上問題がある場合
(5)	型紙・地図等資料の付録	(1)～(4)及び(7)に準じ、弁償が必要と判断された場合
(6)	電子付録	①再生機器で再生できない状態になった場合 ②再生の際に機器の故障が生じる恐れがある場合
(7)	その他	① 落とし物、置き忘れ等、利用者の過失により紛失した場合 ② 利用者の故意又は過失により、利用に供することが困難と館長が判断する場合

2. 視聴覚資料の弁償の基準

- (1) 再生機器で再生できない状態になった場合
- (2) 再生の際に機器の故障が生じる恐れがある場合
- (3) 歌詞カード、解説書等付録については、1 (1)～(4)及び(7)に準じる。
- (4) 「1. (7)その他」に準じる。

(9) ひたちなか市立図書館協議会委員名簿

任期：令和7年7月1日から

令和9年6月30日まで

	氏 名	所 属 等	区 分
1	澤畑 孝也	ひたちなか市校長会	学校教育の関係者
2	島根 英美	ひたちなか市PTA連絡協議会	社会教育の関係者
3	田中 恵子	ひたちなか市子ども会 育成連合会	社会教育の関係者
4	関口 拓生	ひたちなか市社会教育委員	社会教育の関係者
5	矢野 洋子	ひたちなか読書グループ 連絡協議会	家庭教育の向上に資する活動を行う者
6	永沢 ひとみ	ひたちなか読みきかせ連絡会	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	福地 佳子	ひたちなか市社会福祉協議会	学識経験者
8	根本 正裕		学識経験者
9	谷口 昭三		学識経験者
10	住谷 光男		学識経験者
11	大内 正行	茨城県立図書館	学識経験者
12	小畑 信夫		学識経験者
13	川瀬 康子		学識経験者

(10) ひたちなか読書グループ連絡協議会

会 長 矢野 洋子

会員数 15名

令和8年4月現在

グループ名	会員数	グループ名	会員数
古 典 を 読 む 会	7	マ チ ネ の 会	5
萩 の 会	3		

(11) ひたちなか読みきかせ連絡会

代 表 永沢 ひとみ

会員数 82名

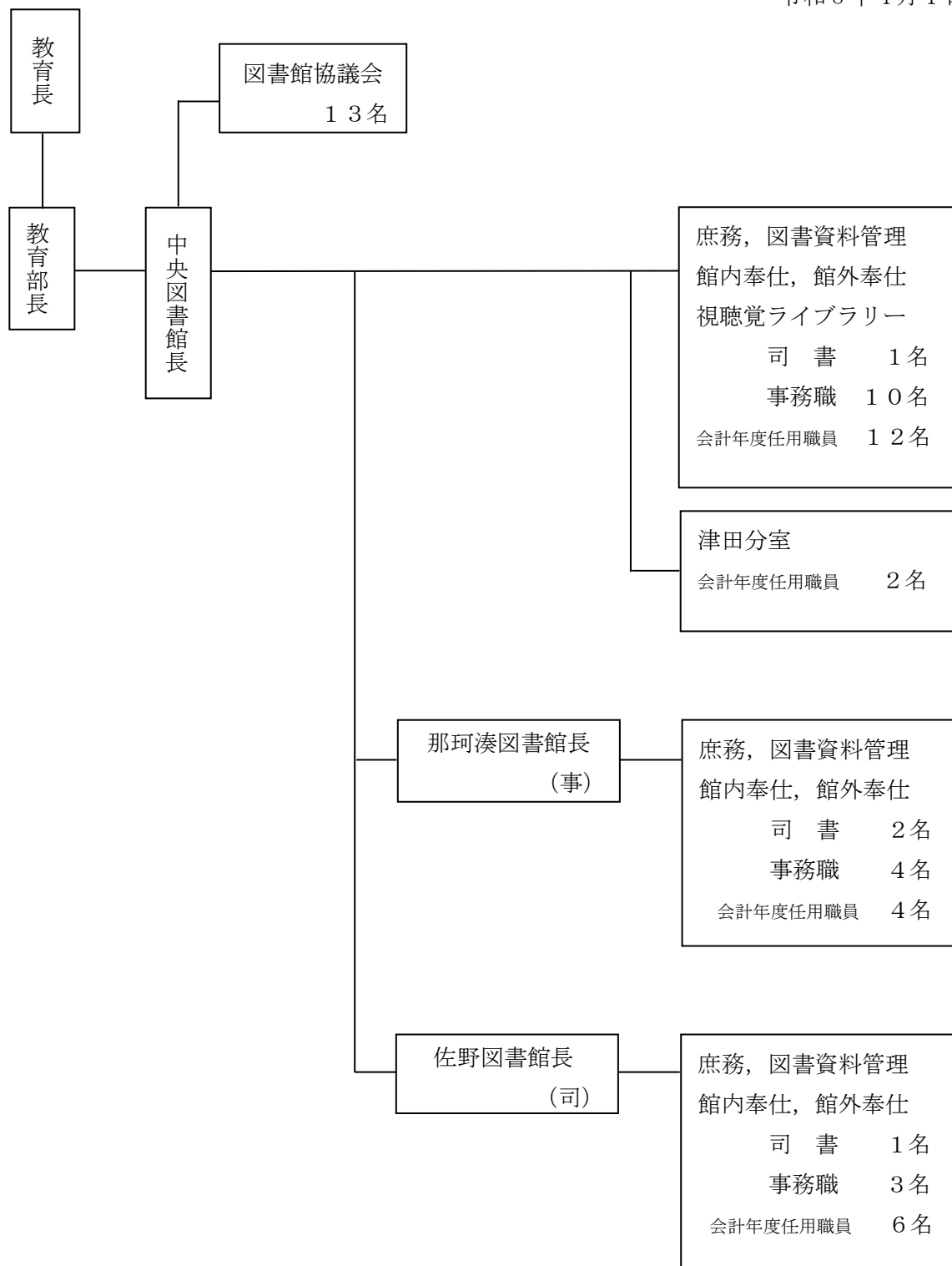
令和8年4月現在

グループ名	会員数	グループ名	会員数
かつたおはなしの会	8	さ く ら ん ぼ	21
そとのおはなしの会	10	佐野図書館フレンズ マ マ リ ン パ パ リ ン	12
つだおはなしのへや	6	おはなしの会 “ぽっけ”	13
おはなしのポケット	12		

(1 2) 図書館の組織と職員数

図書館の組織図

令和 8 年 4 月 1 日現在





ひとが咲くまち。
ひたちなか

令和8年度 図書館要覧

発 行：令和8年6月

発行者：ひたちなか市立図書館